

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第10期) 至 平成26年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

第10期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月19日

【事業年度】 第10期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 内 藤 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 内 藤 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	384,679	396,732	395,502	321,407	378,011
経常利益 (百万円)	35,925	68,123	58,164	20,914	40,531
当期純利益 (百万円)	20,269	41,510	21,820	33,460	30,721
包括利益 (百万円)	—	53,435	29,656	47,481	33,308
純資産額 (百万円)	256,770	285,461	296,376	320,034	348,270
総資産額 (百万円)	423,161	458,624	497,451	528,504	542,936
1株当たり純資産額 (円)	937.80	1,093.23	1,167.59	1,304.44	1,409.27
1株当たり当期純利益 (円)	80.46	163.19	86.73	137.14	126.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	163.18	86.54	136.85	125.39
自己資本比率 (%)	55.8	60.0	58.9	59.7	63.2
自己資本利益率 (%)	8.8	16.2	7.7	11.0	9.3
株価収益率 (倍)	14.1	8.9	20.0	13.9	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,998	87,696	38,023	18,603	75,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,640	△29,585	△59,012	6,396	△38,547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,401	△57,168	914	△1,116	△11,512
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	167,000	165,983	146,599	174,210	202,741
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	6,236 〔8,078〕	6,000 〔7,250〕	6,700 〔6,851〕	7,008 〔6,694〕	7,472 〔7,393〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準適用指針第4号）を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は163円01銭であります。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	(百万円)	13,142	32,412	8,192	33,131	15,611
経常利益	(百万円)	8,334	27,145	2,333	28,461	10,461
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	7,015	33,328	△2,384	28,355	15,173
資本金	(百万円)	29,953	29,953	29,953	29,953	29,953
発行済株式総数	(株)	283,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476
純資産額	(百万円)	310,350	342,454	336,480	348,631	346,088
総資産額	(百万円)	311,997	360,375	403,075	446,436	438,330
1株当たり純資産額	(円)	1,227.74	1,358.82	1,336.42	1,435.54	1,416.29
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	27.85	131.02	△9.45	116.22	62.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	115.97	61.93
自己資本比率	(%)	99.1	94.9	83.2	77.8	78.7
自己資本利益率	(%)	2.3	10.2	△0.7	8.3	4.4
株価収益率	(倍)	40.6	11.0	—	16.4	37.0
配当性向	(%)	107.7	30.5	—	34.4	64.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	98 〔10〕	99 〔9〕	100 〔9〕	103 〔10〕	119 〔13〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。同様に、株価収益率及び配当性向においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は130円88銭であります。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成16年 5月	株式会社セガとサミー株式会社（以下、「両社」）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。
平成16年 6月	両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
平成16年10月	両社が、株式移転により共同で当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年10月	アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。
平成19年 3月	サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。
平成19年12月	サミー株式会社が、タイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社から連結子会社化。
平成19年12月	株式会社日商インターライフの株式を一部売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社とする。（平成22年10月、同社は株式移転を実施し、インターライフホールディングス株式会社を設立。）
平成22年12月	当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
平成23年 8月	当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレクトリック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
平成24年 3月	複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社を連結子会社とする。
平成24年 5月	サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。（旧川越工場は埼玉工場へ名称変更）
平成24年 6月	サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。
平成24年 7月	韓国仁川広域市におけるカジノを含む複合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合弁会社 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成25年 4月	韓国釜山広域市における複合施設開発を手掛ける株式会社セガサミー釜山を設立。
平成25年 6月	カジノ機器の開発・製造・販売を手掛けるセガサミークリエイション株式会社を設立。
平成25年11月	株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、株式会社インデックスの事業を譲受け。 （当該子会社は平成26年 4月、株式会社アトラスに商号変更）

3 【事業の内容】

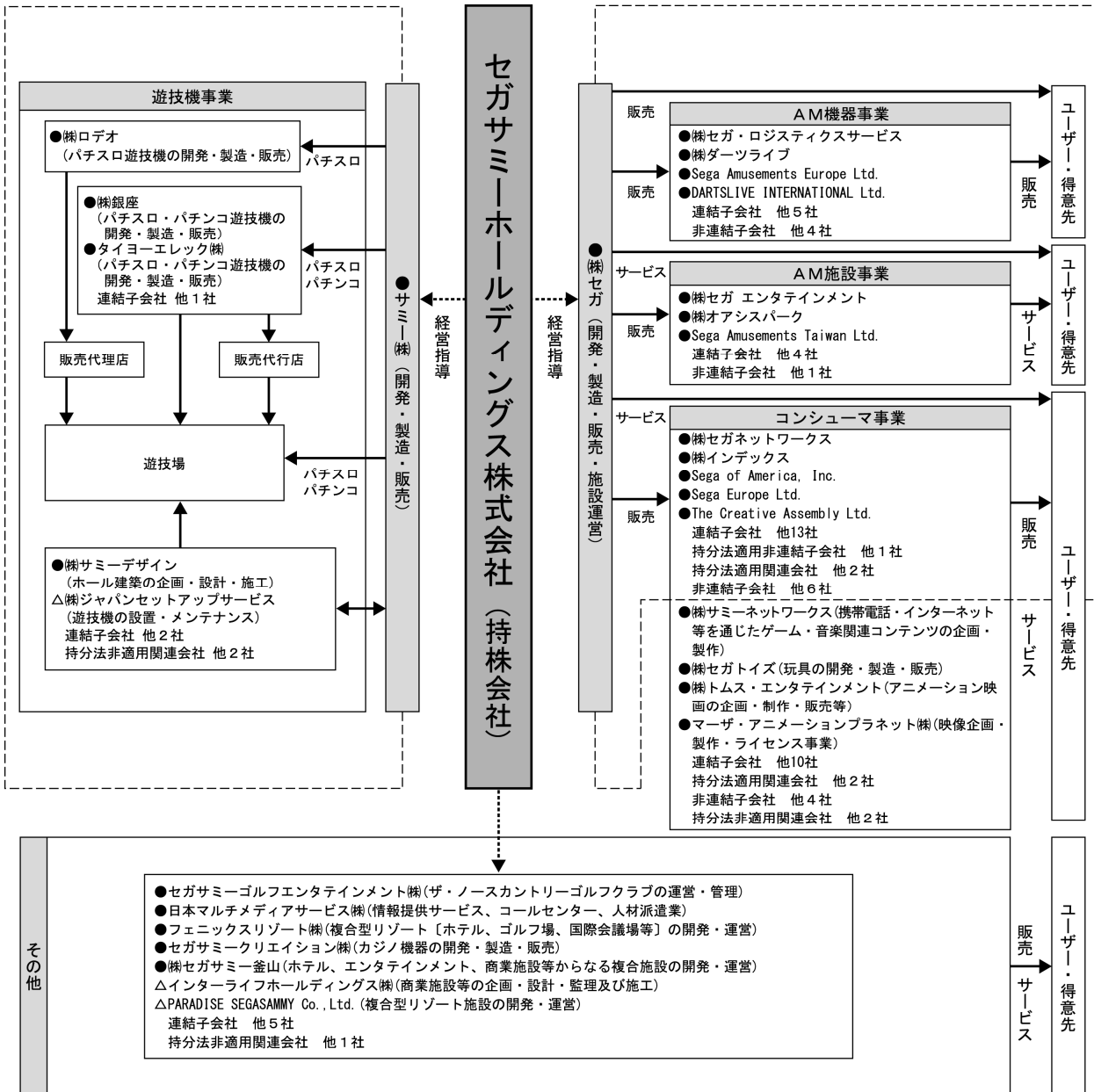
当グループは、当社並びに子会社83社及び関連会社12社から構成されており、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業及びその他の5つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容	会社名	
遊技機事業	パチスロ遊技機、パチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等	サミー(株)、(株)ロデオ、タイヨーエレック(株)、(株)銀座、(株)サミーデザイン、(株)ジャパンセットアップサービス、その他5社	
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売	国内	(株)セガ、(株)セガ・ロジスティクスサービス、(株)ダーツライブ、その他3社
		海外	Sega Amusements Europe Ltd.、DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd.、その他8社
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務	国内	(株)セガ、(株)セガ エンタテインメント、(株)オアシスパーク、その他1社
		海外	Sega Amusements Taiwan Ltd.、その他5社
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売	国内	(株)セガ、(株)セガネットワークス、(株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット(株)、(株)インデックス、その他17社
		海外	Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、The Creative Assembly Ltd.、その他24社
その他	複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他	国内	セガサミーゴルフエンタテインメント(株)、日本マルチメディアサービス(株)、フェニックスリゾート(株)、セガサミークリエイション(株)、インターライフホールディングス(株)、その他5社
		海外	(株)セガサミー釜山、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、その他1社

(注) (株)インデックスは、平成26年4月1日に(株)アトラスへ商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



→ 製品・サービスの流れ ▶ その他 ●印 連結子会社 △印 持分法適用関連会社

(注) 上場連結会社名と上場市場名
 インターライフホールディングス株式会社 (JASDAQ)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サミー(株) (注) 3、6	東京都 豊島区	18,221	遊技機事業	100.0	経営指導 役員の兼任…4名
(株)セガ (注) 3、6	東京都 品川区	60,000	アミューズメント 機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任…6名
(株)ロデオ	東京都 豊島区	100	遊技機事業	65.0 (65.0)	
(株)サミーデザイン	東京都 豊島区	40	遊技機事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
タイヨーエレクト(株) (注) 3	愛知県 名古屋 市西区	5,125	遊技機事業	100.0 (100.0)	
(株)セガ・ロジスティクスサービス	東京都 大田区	200	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)ダーツライブ	東京都 渋谷区	10	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)セガ エンタテインメント	東京都 品川区	100	アミューズメント 施設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)セガネットワークス	東京都 品川区	10	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…5名
Sega Amusements Europe Ltd. (注) 3	英国 サリー州	26,485 千Stgポンド	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	
Sega of America, Inc. (注) 3	米国 カリフォル ニア州	110,000 千USドル	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	10,000 千Stgポンド	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega Publishing Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	0 千Stgポンド	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	
(株)インデックス (注) 5	東京都 世田谷区	10	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)サミーネットワークス	東京都 港区	2,330	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任…3名
(株)セガトイズ	東京都 渋谷区	100	コンシューマ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任…3名
(株)トムス・エンタテインメント (注) 3	東京都 中野区	8,816	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任…2名
マーザ・アニメーションプラ ネット(株)	東京都 品川区	100	コンシューマ事業	100.0	資金の貸付
日本マルチメディアサービス(株)	東京都 台東区	835	その他	95.5	資金の貸付
フェニックスリゾート(株)	宮崎県 宮崎市	93	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
(株)セガサミー釜山 (注) 3	韓国 釜山広域市	124,000 百万ウォン	その他	100.0 (25.0)	役員の兼任…1名
セガサミークリエイション(株)	東京都 豊島区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
その他45社					

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) インターライフホールディングス(株) (注) 4	東京都 北区	2,979	その他	20.1	
(株)CRI・ミドルウェア	東京都 渋谷区	33	コンシューマ事業	27.9 (27.9)	
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	140,688 百万ウォン	その他	45.0	
その他4社					

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3 上記連結子会社のうち、サミー(株)、(株)セガ、タイヨーエレクトロニクス(株)、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、(株)トムス・エンタテインメント、(株)セガサミー釜山は特定子会社に該当しております。
4 インターライフホールディングス(株)は有価証券報告書を提出しております。
5 (株)セガが100%出資して新設した子会社において、(株)インデックスの事業を譲り受けております。当該子会社は平成26年4月に(株)アトラスに商号変更しております。
6 サミー(株)、(株)セガについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	サミー(株)	(株)セガ
(1) 売上高	164,945	81,618
(2) 経常利益又は経常損失(△)	43,089	△13,883
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	27,296	△10,201
(4) 純資産額	148,677	54,920
(5) 総資産額	207,532	138,523

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
遊技機事業	1,540 [271]
アミューズメント機器事業	1,672 [368]
アミューズメント施設事業	531 [4,213]
コンシューマ事業	2,838 [1,129]
その他	772 [1,399]
全社	119 [13]
合計	7,472 [7,393]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「全社」は当社の就業人員であります。
 4 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が699名増加しております。主な理由は、アミューズメント施設の開設と連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119 [13]	38.5	3.9	8,907,499

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、セグメントは「全社」であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、新規事業に伴う増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社子会社である株式会社セガ及び株式会社セガの一部子会社においては、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、フェニックスリゾート株式会社においては、シーガイアユニオンが労働組合として結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融・財政政策の効果を背景に円安・株高の傾向となり、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まったものの、消費税率引き上げによる景気への影響の懸念もあることから依然として不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチンコホール運営者における機械選別が進んでいることから、一部の主力製品に受注が集中する傾向にあり、パチスロ遊技機における新台入替は引き続き堅調に推移しているものの、パチンコ遊技機の新台入替はやや低調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、エンドユーザーに支持される機械の開発、供給等が求められております。

アミューズメント業界におきましては、スマートフォンをはじめとした遊びの多様化並びに市場を牽引するタイトルの不在により、市場が低調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、多様化する顧客ニーズに応じた斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要が拡大する一方で、パッケージゲーム市場は低調に推移しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,780億11百万円(前期比17.6%増)、営業利益は385億33百万円(前期比102.0%増)、経常利益は405億31百万円(前期比93.8%増)となり、投資有価証券売却益など特別利益を157億95百万円、一部の欧米子会社を清算したことによる為替換算調整勘定の取崩しに伴う関係会社清算損など特別損失を87億82百万円計上した結果、当期純利益は307億21百万円(前期比8.2%減)となりました。

なお、当期純利益が前期を下回った主な要因は、前期において、一部米国子会社の清算結了に伴い発生した法人税法上の欠損金に対して、課税所得により控除可能と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上したためであります。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチスロ遊技機におきましては、サミーブランド『パチスロ北斗の拳 転生の章』や『パチスロ交響詩篇エウレカセブン2』などを販売し、概ね堅調に推移いたしました。一部タイトルの販売スケジュールを見直したものの、パチスロ遊技機全体では前期実績を上回る301千台の販売となりました。

パチンコ遊技機におきましては、サミーブランド『ぱちんこCR北斗の拳5百裂』や『ぱちんこCRモンスターハンター』などの販売を行ったものの、低調な市場環境を受けて主力タイトル以外のタイトルについては低調に推移した結果、前期実績を下回る200千台の販売となりました。

以上の結果、売上高は1,819億84百万円(前期比27.4%増)、営業利益は452億92百万円(前期比92.4%増)となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
パチスロ北斗の拳 転生の章	(サミー)	114千台
パチスロ交響詩篇エウレカセブン2	(サミー)	59千台
パチスロ獣王 王者の帰還	(サミー)	43千台
パチスロ化物語	(サミー)	31千台
回胴黙示録カイジ3	(銀座)	25千台

パチンコ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
ぱちんこCR北斗の拳5百裂	(サミー)	69千台
ぱちんこCRモンスターハンター	(サミー)	32千台
ぱちんこCR蒼天の拳	(サミー)	27千台
CR火曜サスペンス劇場	(タイヨーエレック)	18千台
ぱちんこCRルーキーズ	(サミー)	12千台

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、『WORLD CLUB Champion Football』におけるCVTキットやカード等の消耗品の販売、『CODE OF JOKER』などのレベニューシェアタイトルによる配分収益が計上されましたが、『THE WORLD of THREE KINGDOMS』をはじめとした新規タイトルは厳しい市場環境の影響を受けて苦戦を強いられた結果、売上高は438億55百万円（前期比2.9%増）、営業損失は12億64百万円（前期は営業利益19億2百万円）となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行いました。市場を牽引するタイトルの不在により、国内既存店舗の売上高は、前期比96.1%と低調に推移いたしました。

当期末の国内店舗数は、5店舗の出店、9店舗の閉店を行った結果、店舗数は198店舗となりました。

なお、当期より店舗数につきましては、国内アミューズメント施設（ゲームセンター）の直営店舗のみを対象としております。

以上の結果、売上高は432億27百万円（前期比1.2%増）、営業利益は60百万円（前期比94.9%減）となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において、『Total War: ROME II』、『Football Manager 2014』など複数の新作タイトルを販売したものの、厳しい市場環境を受けて低調に推移いたしました。パッケージ販売本数は、米国280万本、欧州377万本、日本215万本、合計873万本となり、前期実績を下回りました。

一方で、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、オンラインRPG『ファンタースターオンライン2』、スマートフォン向けに配信する『ぶよぶよ!!クエスト』、『チェインクロニクル』の好調が継続しております。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777TOWN for Android』及び『777TOWN for iOS』並びにDeNA向け『モバ7』の取り組みを強化しております。なお、国内配信タイトル数は平成26年3月末時点で141本（うち、売切り型73本、無料プレイ型68本）となりました。

玩具販売事業におきましては、『アンパンマンシリーズ』及び『ジュエルポッドシリーズ』などの定番商品の販売を実施いたしました。玩具販売事業全体は低調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては、観客動員が300万人以上を記録した劇場版『ルパン三世vs名探偵コナン THE MOVIE』などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,005億41百万円（前期比18.6%増）、営業利益は20億89百万円（前期は営業損失7億32百万円）となりました。

なお、当社子会社である株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、平成25年9月18日に株式会社インデックスの事業譲受に関する契約の締結を行い、平成25年11月1日に事業譲受を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ285億30百万円増加し、2,027億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益475億45百万円及び減価償却費197億43百万円を計上したこと、売上債権が165億17百万円減少したこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは752億1百万円の収入（前連結会計年度は186億3百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却により161億99百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得により271億23百万円、事業譲受により143億59百万円、関係会社株式の取得により78億46百万円、無形固定資産の取得により68億70百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは385億47百万円の支出（前連結会計年度は63億96百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行により99億35百万円を調達した一方で、配当金の支払（少数株主への配当金を含む）により97億23百万円を、長期借入金の返済により123億69百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは115億12百万円の支出（前連結会計年度は11億16百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
遊技機事業	176,382	+32.1
アミューズメント機器事業	32,192	+3.1
アミューズメント施設事業	36	△89.3
コンシューマ事業	48,388	+18.7
その他	—	—
合計	257,000	+24.8

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いため販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
遊技機事業	181,834	+27.8
アミューズメント機器事業	38,604	△1.4
アミューズメント施設事業	43,216	+1.2
コンシューマ事業	99,841	+19.0
その他	14,513	+8.2
合計	378,011	+17.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しており、より収益確保が見込める大型主力タイトルに需要が集中する傾向が見られております。このような環境のもとで、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが求められている一方で、製品の高品質化が進むことによる開発コスト及び製造コストの上昇に対応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、低迷する市場環境の中で、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーター投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安定収益確保に取り組むとともに、成長分野である携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野への経営リソースの最適配分等を実現することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、消費税率引き上げの影響により、既存店収益が圧迫されることから、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図るとともに、従来型のゲームセンター以外の新しい業態の開発を進めることにより、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業のパッケージゲーム分野におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、デジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

なお、当社におきましては平成26年5月9日に「グループ構造改革本部」を設置し、中長期的な視点からグループ全体の収益構造を見直すべく、検討を開始しております。当グループ構造改革本部におきましては、平成27年3月期末までを目途に、既存の各事業における課題に取り組むとともに、新規領域も含めた成長分野への経営資源の投入など、収益力の向上を目的とした施策を立案・実行いたします。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりであります。

当グループは、経営の内外に潜在する重要なリスクを洗い出し、その低減に取り組んでおりますが、以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 遊技機事業への依存と法的規制等について

当グループ全体の経営成績は遊技機事業への依存度が高く、当該事業の業績動向に左右される傾向があります。そのため、今後も遊技機事業において安定した収益を確保することが重要な経営課題となっております。

製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令、諸規則に基づき、国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合することが必要となります。

また、遊技機の射幸性の抑制と不正改造の防止を主な柱とした「風適法施行規則等の規則改正」が、平成16年7月より施行されております。当グループでは、射幸心をあおるような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制するとともに、不正な方法で利益を得る、いわゆる“ゴト行為”を未然に防ぐ為に不正対策室を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。

しかしながら、法的規制等に重大な変更が加えられた場合には、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化等について

遊技機事業につきましては、遊技人口の減少等を受けて、今後も経営環境は厳しい状況が続くものと推測されます。また、パチンコホール間の顧客獲得に向けた競争の激化が続く中、パチンコホールが購入する新機種は話題性・ゲーム性が高く集客が見込める遊技機に集中する傾向にあります。

当グループでは、このような市場環境の変化に対応するべく、多様なユーザーニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発に注力しております。また、中長期的にさらなる販売台数の増加を目指し、今後増加が見込まれる受注に対してタイムリーに対応可能な体制を構築するため新工場及び新流通センターを建設しました。

しかしながら、新機種の開発状況、型式試験及び検定許可の取得状況、並びに製品の不具合、ユーザーの好みの変化等によっては、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

アミューズメント機器事業につきましては、国内市場が低調に推移しており、今後も個人消費動向やユーザーニーズの変化によっては、施設オペレーターの設備投資抑制を招き当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、このような市場環境の変化に対応するべく、ユーザーニーズを捉えた「ものづくり」を念頭に、近年ではネットワークを活用した製品によって新しい遊びを提案する等、製品開発に注力しております。また、引き続き施設オペレーターの投資効率の向上と当グループの長期安定収益確保を実現するレベニューシェアモデルを提供することにより、アミューズメント業界全体の活性化に注力してまいります。

アミューズメント施設事業につきましては、引き続き店舗運営力を強化することによりさらなる収益改善を図ってまいります。個人消費動向の影響を受けやすく、多様なユーザーニーズに応えるアミューズメント機器の導入状況如何等によっては、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント施設事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその他政令、省令等の関連法令による規制を受けております。

当グループは、同法及び関連法令の規制の遵守に努めておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更等がある場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンシューマ事業につきましては、家庭用ゲームソフト市場が縮小傾向にあります。そのような環境下にあっても当グループでは安定的に収益の創出ができる体制の構築に取り組んでおります。また、近年、気軽に遊べるゲームコンテンツを中心としたスマートフォンによるライトユーザーや新規ユーザーの取り込み、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）上で提供されるソーシャルゲームの利用者数の増加など、新たなゲームプラットフォームの登場により世界のゲーム産業全体に大きな変化が起きています。高成長が続くSNS及びスマートフォン向けコンテンツ事業に経営資源を集中的に投下すると同時に、環境の変化に応じた適正な事業構造を構築し、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズへの対応を図り、収益の最大化を目指します。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、同事業の市場環境の変化等により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当グループ全体の経営成績は、北米、欧州、アジアなどの海外市場での販売活動及び部材調達等において、為替変動により影響を受ける可能性があるほか、海外での戦争、紛争、テロ等による海外情勢の悪化の影響を受けるリスクを有しております。さらに、為替変動は海外子会社及び関連会社における為替換算調整勘定を通じて純資産が増減するため、当グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費税率引き上げは当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があり、特にアミューズメント施設事業においては、消費税率引き上げ分をアミューズメント機器の利用料金に上乘せすることは現状では困難であり、当該事業の収益を減少させる可能性があります。

(3) 販売の機会損失等について

パチスロ・パチンコ遊技機では、生産に要する時間が短いため、受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短く、販売期間が非常に短いことから発売の初期段階に出荷が集中します。部材の共通化並びに部材調達リードタイムの短縮化や棚卸資産管理強化等の対策を講じておりますが、大量の初期受注の生産については、原材料の調達が充分にできない可能性があります。また、競合他社の人気製品と販売時期が重なり受注計画を下回ると余剰部品が生じることがありますが、その余剰部材を有効に他の製品等に活用できない場合には、部材の廃棄損等が発生する可能性があります。

アミューズメント機器では、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っておりますが、ユーザーの好みの変化、事業環境の変化、成長の不確実性などにより当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

家庭用ゲームソフトでは、その需要がクリスマス、正月前等に集中するなど季節変動的な要因を受けやすいため、これらの商戦時期に新製品を供給できなかった場合などは過剰な在庫が発生する可能性があり、棚卸資産の廃棄損等が発生する可能性があります。

(4) M&A等による事業拡大について

当グループでは、既存事業の強化並びに新たな事業への参入を効率的に行うために、国内外を問わずM&Aや業務提携等も検討して進めております。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、当グループを取り巻く環境の変化または当初期待したシナジー効果が得られない等の場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当グループは、減損会計を適用しており、今後の各事業の業績推移や将来キャッシュ・フローによる設備投資及びのれんの回収可能性によっては、減損会計適用による損失が発生し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有投資有価証券について

当グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は株式市場の動向、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、投資有価証券評価損等の計上により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

当グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の業績変動により課税所得の見込み額が増減した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当グループのほとんどすべての業務は情報システムのサポートを受けており、その情報システムも年々高度化しております。当グループは、信頼性向上のため種々の対策を実施し、継続的に業務を運営できる体制を整備しておりますが、ハッキング、自然災害等の外的要因や人為的ミス、コンピュータウィルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。これらの要因により業務が中断した場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の情報管理について

当グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む）を入手したり、他企業等から情報を受け取ることがあります。当グループは、これらの情報の漏えいが生じないよう秘密保持には細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に漏えいする可能性があります。この場合には、損害賠償等の費用負担が生じたり、当グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう充分注意するなど、損害賠償請求等による訴訟リスクを最小限に抑える方策を講じておりますが、当グループの製造販売する製品が権利を侵害するものとして訴訟を提起される可能性があります。

また、当グループの製造販売する製品の不具合等のほか、ユーザーからの予期せぬ苦情等により訴訟を提起される可能性があります。

(11) 災害等による影響について

当グループでは、会社規程として「危機管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

しかしながら、当グループ各社の本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務に係る重要な契約

当社または連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
サミー(株)	フィールズ(株)	風俗営業認定機(ぱちんこ遊技機)の売買に関する代行店取引基本契約(注)1	自 平成15年4月1日 至 平成26年4月30日
サミー(株)	フィールズ(株)	指定の代行店及びホール管理に関する業務委託契約(注)1	自 平成15年4月1日 至 平成26年4月30日
(株)ロデオ	フィールズ(株)	風俗営業認定機(回胴式遊技機)の売買に関する独占的な販売代理店取引基本契約(注)2	自 平成15年4月1日 至 平成26年3月31日

(注) 1 平成26年4月30日をもって終了いたしました。

2 平成26年3月31日をもって契約期間満了により終了いたしました。

(2) 当社または連結子会社が許諾を受けている重要な契約

当社または連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	携帯液晶ゲーム機「プレイステーション・ポータブル」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成16年11月29日 至 平成27年3月31日
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機「プレイステーション3」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成18年10月17日 至 平成27年3月31日
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	携帯液晶ゲーム機「プレイステーションVita」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成23年10月1日 至 平成27年3月31日
(株)セガ	任天堂(株)	携帯液晶ゲーム機「ニンテンドー3DS」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成22年12月1日 至 平成26年11月30日
(株)セガ	任天堂(株)	「WiiUプラットフォーム」ゲームソフト使用等の許諾契約	自 平成24年12月11日 至 平成27年12月10日
(株)セガ	任天堂(株)	「ニンテンドー3DSバーチャルプラットフォーム」ゲームソフト使用等の許諾契約	自 平成25年4月17日 至 平成28年4月16日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「Xbox360」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 平成17年10月27日 至 平成26年12月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	PCゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約	自 平成20年1月3日 至 平成27年5月31日

(3) 事業譲渡契約(事業譲受)

当社連結子会社の株式会社セガが100%出資して新規設立した株式会社セガドリームは、平成25年9月18日に株式会社インデックスが有する事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、平成25年11月1日に当該事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(4) その他

当社または連結子会社	契約会社名(相手先)	契約内容	契約期間 または契約締結日
当社	(株)サンリオ	幅広い分野における戦略的業務提携を行うための包括的業務提携基本契約	自 平成19年4月27日 至 平成27年4月26日
当社	Paradise Co., Ltd.	韓国仁川市エリアにおける複合リゾート開発事業を行うための合弁会社設立	平成24年5月11日から当該合弁会社が存続する限り
(株)セガサミー釜山	韓国釜山広域市	韓国釜山広域市有財産(敷地)の取得	平成25年4月26日

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は400億70百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、引き続き開発体制の強化を図り、パチスロ遊技機事業では、『パチスロ北斗の拳 転生の章』等をリリースし、パチンコ遊技機事業では、『ばちんこCR北斗の拳5百裂』等をリリースし、市場から高い評価を得ました。また顧客ニーズの多様化に対応するため、多様な遊技機の開発に努めました。

当事業に係わる研究開発費は、195億10百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、定番シリーズタイトルの『WORLD CLUB Champion Football』シリーズや『CODE OF JOKER』を開発しリリースしたほか、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えるラインナップを準備すべく、開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、43億53百万円であります。

(3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、ファミリー向け店舗や飲食併設型店舗の開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、1億65百万円であります。

(4) コンシューマ事業

パッケージゲーム分野におきましては、グローバルタイトルとして『Total War: ROME II』等を、またデジタルゲーム分野におきましては、『チェインクロニクル』等を開発しリリースしております。また、次期に向けて有力IPを活用した新作タイトルの開発も引き続き注力しております。

当事業に係わる研究開発費は、156億14百万円であります。

なお、当社連結子会社株式会社セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器等のコンテンツ制作費は、その発生時に費用処理しておりましたが、平成22年3月期より製品化が承認されたタイトルから、売上の計上に合わせて費用処理することとしております。

平成22年3月期以降に製品化が承認されたタイトルのコンテンツ制作費は、上記金額には含めておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産及び負債)

当連結会計年度におきましては、有価証券の増加等があった一方で、現金及び預金等が減少したため、流動資産は95百万円減少いたしました。なお、韓国釜山広域市における土地取得により有形固定資産が増加したこと、事業譲受によるのれんの発生により無形固定資産が増加したこと等により、固定資産は145億27百万円増加いたしました。

また、仕入債務の減少等により、流動負債は125億68百万円減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ144億32百万円増加し、5,429億36百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度におきましては、配当金の支払により株主資本が減少した一方で、当期純利益の計上や自己株式の減少により、株主資本は増加いたしました。また、保有有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金が減少した一方、為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ282億35百万円増加し、3,482億70百万円となりました。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、流動資産の減少額以上に流動負債が減少したため、前連結会計年度末に比べ42.3ポイント上昇の349.7%となり、引き続き高水準を維持しております。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.5ポイント上昇し、63.2%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におきましては、遊技機事業において主力タイトルの販売を行ったことや、コンシューマ事業におけるデジタルゲーム分野が好調に推移したことなどにより売上高、営業利益、経常利益は前期実績を上回る実績となったものの、一部のパチスロタイトルの販売時期を見直したことが大きく影響し期初計画を下回る結果となりました。

売上高等の詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の欄に記載のとおりであります。

遊技機事業においてはここ数年、販売タイトルの投入スケジュールが不安定となっており、さらには開発費・材料費等のコストは上昇傾向にあります。また、アミューズメント機器事業及びアミューズメント施設事業は採算性が悪化しており、ビジネスモデルの転換や新しい業態へのチャレンジのほか、コンシューマ事業におけるデジタルゲーム分野を成長分野と位置付け、経営リソースの再配分等を進めております。

なお、今後、当社にて新たに設置した「グループ構造改革本部」においては、中長期的な戦略事業であるIR(統合型リゾート)事業への経営資源投入に備えるため、業績低迷事業の見直し、経営資源配分の最適化、開発体制の見直し、固定費の管理強化等を進めてまいります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益475億45百万円を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ565億98百万円増加し、752億1百万円の収入となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の欄に記載のとおりです。

次期につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、遊技機事業における販売台数の増加が見込める一方で、税金費用の支払いが増加することにより、当連結会計年度に比べ、減少する見込みであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、金型購入などの経常的な設備投資等による支出が主になるため、当連結会計年度に比べ、支出が減少する見込みであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、当連結会計年度に比べ、収入が増加する見込みであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、381億82百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を中心とした設備投資79億5百万円、株式会社セガ エンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資77億29百万円、また韓国釜山広域市センタムシティにおける複合施設開発を目的とした土地の取得などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備 等	177	—	3,862	4,039	119
セガサミー野球場 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	1,254	1,146 (42,071.89)	2	2,403	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。なお、年間賃借料は、256百万円であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	アミューズ メント施 設機器	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サミー(株)	本社 (東京都 豊島区)	遊技機事業 アミューズメ ント機器事業	事務所 設備	466	—	—	646	1,112	733
サミー(株)	埼玉工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	1,937	—	1,683 (16,862.11)	282	3,902	—
サミー(株)	川越工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	5,862	—	3,017 (22,615.63)	3,978	12,858	151
サミー(株)	サミーロジ スティクス センター (埼玉県 川越市)	遊技機事業	流通 センター	2,342	—	2,080 (16,875.37)	59	4,482	5
サミー(株)	伊豆研修所 (静岡県 伊東市)	遊技機事業	研修施設	1,186	—	316 (16,422.00)	11	1,514	—
(株)セガ	本社 (東京都 品川区)	アミューズメ ント機器事業 アミューズメ ント施設事業 コンシューマ 事業	事務所 設備	412	—	—	282	695	560
(株)セガ	羽田1・2 号館 (東京都 大田区)	アミューズメ ント機器事業 コンシューマ 事業	事務所 設備	2,838	—	2,380 (6,820.29)	599	5,817	1,061
(株)セガ	4施設等 (東京都 港区他)	アミューズメ ント施設事業	アミュー ズメント 施設	1,286	328	2,517 (941.95)	561	4,694	51
タイヨーエ レック(株)	本社 (愛知県 名古屋市 西区)	遊技機事業	事務所設 備及び開 発設備	398	—	281 (3,711.39)	96	775	175
タイヨーエ レック(株)	新社屋用設 備等(愛知 県名古屋 市中村区)	遊技機事業	新社屋用 設備等	1,281	—	164 (940.32)	—	1,446	—
タイヨーエ レック(株)	瀬戸工場 (愛知県 瀬戸市)	遊技機事業	生産設備	1,194	—	371 (9,358.85)	1,347	2,913	33
(株)セガ エン タテインメ ント	店舗198店 (国内)	アミューズメ ント施設事業	アミュー ズメント 施設他	1,850	7,983	—	241	10,076	297
(株)トムス・ エンタテイ ンメント	本社 (東京都 中野区)	コンシューマ 事業	事務所設 備及び制 作スタジオ	1,736	—	1,563 (1,730.28)	—	3,299	179
フェニック スリゾート (株)	複合型リゾ ート施設 (宮崎県 宮崎市)	その他	複合型 リゾート 施設	4,339	—	4,769 (2,559,774.96)	1,006	10,115	645

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

2 上記金額にはリース資産が含まれております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	アミューズ メント施 設機器	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)セガサミ ー釜山	商業施設用 地(韓国釜 山広域市)	その他	商業施設 用地	—	—	121,475 百万ウォン (9,911.20)	—	121,475 百万ウ ォン	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サミー(株)	遊技機事業	事務所設備等	1,643	1,500	自己資金	平成26年2月	平成27年1月
(株)セガ	アミューズメン ト施設事業	アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事	727	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月
(株)セガエン タテインメン ト	アミューズメン ト施設事業	アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事	4,960	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月
(株)セガサミ ー釜山	その他	ホテル、エン タテインメン ト、商業施設 等からなる複 合施設	391,500 百万ウォン	121,475 百万ウォン	自己資金 及び外部 調達資金	平成25年10月	平成28年6月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,229,476	266,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	266,229,476	266,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会決議（平成22年6月30日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	479	479
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,900	47,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日 ～平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,618 資本組入額 809	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議（平成22年 6 月30日）		
	事業年度末現在 （平成26年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年 5 月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	9,794	9,281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	979,400	928,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日 ～平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,618 資本組入額 809	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議（平成22年12月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	2,339	2,283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	233,900	228,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,753	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月2日 ～平成27年2月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,139 資本組入額 1,070	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議（平成24年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日 ～平成28年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議（平成24年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	34,322	34,322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,432,200	3,432,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日 ～平成28年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月10日(注)	△17,000,000	266,229,476	—	29,953	—	29,945

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	75	77	682	485	65	88,387	89,771	—
所有株式数 (単元)	—	410,362	47,838	306,555	869,688	198	1,007,703	2,642,344	1,995,076
所有株式数 の割合(%)	—	15.5	1.8	11.6	32.9	0.0	38.1	100.00	—

- (注) 1 自己株式22,627,865株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に226,277単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は22,627,725株であります。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ128単元及び46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
里見 治	東京都板橋区	33,619	12.62
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	22,627	8.49
有限会社エフエスシー	東京都板橋区双葉町31-7	12,972	4.87
株式会社HS Company	東京都板橋区双葉町31-7	10,000	3.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,687	3.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,881	2.96
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー常任代理人香港上海銀 行東京支店	東京都中央区日本橋3-11-1	5,751	2.16
シービーニューヨークオービスエスア イシーアーヴィー常任代理人シティバ ンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2-3-14	4,358	1.63
ビーエヌワイエムトリーテイーデーテ イテイ15常任代理人株式会社三菱東 京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,140	1.55
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH常任代理人シティバンク銀行株 式会社	東京都品川区東品川2-3-14	3,892	1.46
計	—	113,930	42.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,687 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,881 千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,627,700	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,606,700	2,416,067	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,995,076	—	—
発行済株式総数	266,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,416,067	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	22,627,700	—	22,627,700	8.49
計	—	22,627,700	—	22,627,700	8.49

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、以下のとおりであります。

(平成22年6月30日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月30日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14名 当社子会社の役員及び使用人 1,861名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年12月24日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年12月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の役員及び使用人 169名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 17名 当社子会社の役員及び使用人 1,250名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21,851	55,264
当期間における取得自己株式	1,032	2,134

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	1,562,900	2,642,352	56,900	96,228
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	901	1,523	131	221
保有自己株式数	22,627,725	—	22,571,726	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

(注) 2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施し、期末配当は1株当たり20円といたしました。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	4,860	20
平成26年5月9日 取締役会決議	4,872	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,328	1,930	1,876	1,976	3,015
最低(円)	845	1,063	1,355	1,336	1,763

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,850	2,708	2,860	2,748	2,467	2,460
最低(円)	2,512	2,515	2,602	2,405	2,188	2,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	グループ構 造改革本部長	里 見 治	昭和17年 1月16日生	昭和55年3月 サミー工業(株)(現サミー(株))代表取締役社長 平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長(現任) 平成16年2月 (株)セガ代表取締役会長 平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO 平成16年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長(現任) 平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント取締役会長(現任) 平成19年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年5月 同社代表取締役会長CEO(現任) 平成24年3月 フェニックスリゾート(株)社外取締役 平成24年4月 サミー(株)取締役会長 平成24年5月 フェニックスリゾート(株)取締役 平成24年6月 同社取締役会長(現任) 平成24年7月 (株)セガネットワークス取締役(現任) 平成25年5月 サミー(株)代表取締役会長CEO(現任) 平成26年5月 当社代表取締役会長兼社長兼グループ構造改革本 部長(現任)	(注) 3	33,619
代表取締役 専務	事業開発 室、戦略企 画室、関連 事業部管掌	鶴 見 尚 也	昭和33年 2月8日生	平成4年3月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 平成17年9月 Sega Publishing Europe Ltd. CEO 平成18年6月 Sega Holdings U.S.A., Inc. CEO兼President 平成18年10月 Sega of America, Inc. Chairman 平成18年10月 Sega Publishing America, Inc. Chairman 平成20年5月 (株)セガ取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成21年9月 Sega Europe Ltd. Chairman 平成22年8月 Sega Amusement Europe Ltd. CEO 平成24年4月 (株)セガ代表取締役社長COO 平成24年6月 Sega Holdings Europe Ltd. CEO兼President 平成24年6月 当社取締役 平成24年7月 (株)セガネットワークス取締役 平成25年9月 (株)セガドリーム(現(株)アトラス)代表取締役社長 平成26年4月 (株)セガ取締役副会長(現任) 平成26年4月 当社代表取締役専務事業開発室、戦略企画室、関 連事業部管掌(現任) 平成26年6月 フェニックスリゾート(株)取締役副会長(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	グループ代表室、管理本部、グループCSR推進室、秘書室管掌兼グループ構造改革本部副本部長	菅野 暁	昭和39年 3月8日生	平成10年12月 ㈱セガ・エンタープライゼス(現 ㈱セガ) 経営企画室マネージャー 平成12年6月 同社執行役員グループ戦略管掌 平成13年6月 ㈱セガトイズ監査役 平成14年6月 ㈱セガ常務執行役員経理財務本部長 平成16年2月 同社常務執行役員経理財務本部長兼経営企画本部長兼社長室長 平成16年6月 同社取締役コーポレート部門担当 平成16年10月 同社執行役員 平成20年6月 ㈱セガ取締役コーポレート本部長 平成21年5月 同社取締役 平成21年6月 ㈱セガトイズ専務取締役コーポレート本部長 平成21年12月 同社取締役副社長コーポレート本部長兼経営企画室長 平成22年1月 同社取締役副社長経営統括本部長 平成22年6月 同社代表取締役副社長経営統括本部長 平成23年5月 同社代表取締役副社長 平成25年5月 当社上席執行役員 管理部長 平成25年6月 ㈱セガトイズ取締役(現任) 平成25年6月 サミー(㈱)取締役(現任) 平成25年6月 ㈱セガ取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役管理本部、グループCSR推進室、グループ会社支援室管掌 平成26年5月 当社取締役グループ代表室、管理本部、グループCSR推進室、秘書室管掌兼グループ構造改革本部副本部長(現任)	(注) 3	9
取締役	—	里見 治 紀	昭和54年 1月11日生	平成16年3月 サミー(㈱)入社 平成17年1月 ㈱セガ入社 平成21年7月 Sega of America, Inc. Vice President of Digital Business 平成23年10月 同社Senior Vice President of Digital Business 平成23年11月 ㈱サミーネットワークス取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長CEO(現任) 平成24年6月 Sega of America, Inc. Director(現任) 平成24年6月 Sega Europe Ltd. Director(現任) 平成24年6月 ㈱セガ取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 ㈱セガネットワークス代表取締役社長CEO(現任) 平成26年4月 サミー(㈱)取締役(現任)	(注) 3	475
取締役	—	青木 茂	昭和27年 1月3日生	平成17年5月 ㈱セガ入社 上席参事 平成17年6月 同社執行役員 中国・アジア事業推進室長 平成18年8月 世嘉(中国)网络科技有限公司 董事長 平成20年6月 サミー(㈱)執行役員 経営管理本部長 平成20年8月 同社執行役員 コーポレート本部長 平成21年4月 同社取締役 コーポレート本部長 平成23年6月 同社常務取締役 コーポレート本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長COO(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	岡村 秀樹	昭和30年 2月1日生	昭和62年1月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長兼サターン事業部長 同社取締役ドリームキャスト事業部門担当 (株)デジキューブ代表取締役副社長 (株)セガ専務執行役員コンシューマ事業本部長 (株)トムス・エンタテインメント取締役 (株)セガ常務取締役コンシューマ事業本部長 当社取締役 (株)セガ取締役 (株)トムス・エンタテインメント代表取締役社長 (株)トムス・エンタテインメント取締役副会長(現任) (株)セガ代表取締役社長COO(現任) (株)セガネットワークス取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	19
取締役 兼CCO	—	小口 久雄	昭和35年 3月5日生	昭和59年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年8月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年11月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 当社取締役副会長 Sega Holdings Europe Ltd. CEO Sega Holdings U.S.A., Inc. Chairman (株)セガ代表取締役副社長 同社代表取締役 同社取締役 サミー(株)取締役 (株)セガ取締役CCO 当社取締役兼CCO(現任) サミー(株)取締役CCO 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 セガサミークリエイション(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	22
取締役	—	岩永 裕二	昭和16年 4月3日生	昭和56年4月 昭和59年9月 昭和59年12月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 弁護士登録 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現ピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)パートナー(現任) カリフォルニア州弁護士登録 Manufacturers Bank 取締役 JMS North America Corporation 取締役(現任) 太陽誘電(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	夏野 剛	昭和40年 3月17日生	平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱NTTドコモ)執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 ぴあ(㈱)取締役(現任) 平成20年6月 トランスコスモス(㈱)取締役(現任) 平成20年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント(㈱)取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス(㈱)取締役 平成20年12月 ㈱ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 ㈱ディー・エル・イー取締役(現任) 平成21年9月 グリー(㈱)取締役(現任) 平成22年1月 ビットワレット(㈱)(現 楽天Edy(㈱))取締役 平成22年12月 ㈱U-NEXT取締役(現任) 平成23年4月 ㈱CUUSOO SYSTEM取締役 平成24年7月 ㈱セガネットワークス取締役(現任) 平成25年4月 慶應義塾大学 環境情報学部 客員教授 平成25年6月 トレンダーズ(㈱)社外取締役 平成25年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	—	嘉指 富雄	昭和19年 11月24日生	平成2年6月 コスモ証券(㈱)取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年6月 コスモ投信投資顧問(㈱)常務取締役 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス常勤監査役 平成20年6月 当社補欠監査役 平成21年6月 ㈱サミーネットワークス監査役(現任) 平成21年6月 ㈱セガトイズ監査役(現任) 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年7月 ㈱セガネットワークス監査役(現任)	(注)4	2
監査役	—	平川 壽男	昭和18年 6月24日生	平成6年6月 丸三証券(㈱)取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成13年6月 丸三ファイナンス(㈱)代表取締役社長 平成16年6月 サミー(㈱)常勤監査役(現任) 平成16年10月 当社監査役(現任) 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役(現任)	(注)4	1
監査役	—	阪上 行人	昭和26年 12月23日生	平成15年4月 サミー(㈱)入社 監査室長 平成16年1月 同社管理本部法務部長 平成18年11月 当社監査役室長 平成26年6月 ㈱セガ常勤監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3
監査役	—	榎本 峰夫	昭和25年 12月12日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設(現在) 平成16年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 平成16年6月 ㈱セガ監査役(現任) 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営(㈱)監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
計						34,176

- (注) 1 取締役の岩永裕二及び夏野剛は、社外取締役であります。
- 2 監査役の嘉指富雄、平川壽男及び榎本峰夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の嘉指富雄、平川壽男及び榎本峰夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、阪上行人の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の里見治紀は、代表取締役会長兼社長 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、事業開発室長 上田晃一郎、グループ代表室付 深澤恒一・秋庭孝俊、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、グループ代表室長 菊地誠一郎、管理本部長 高橋公一で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

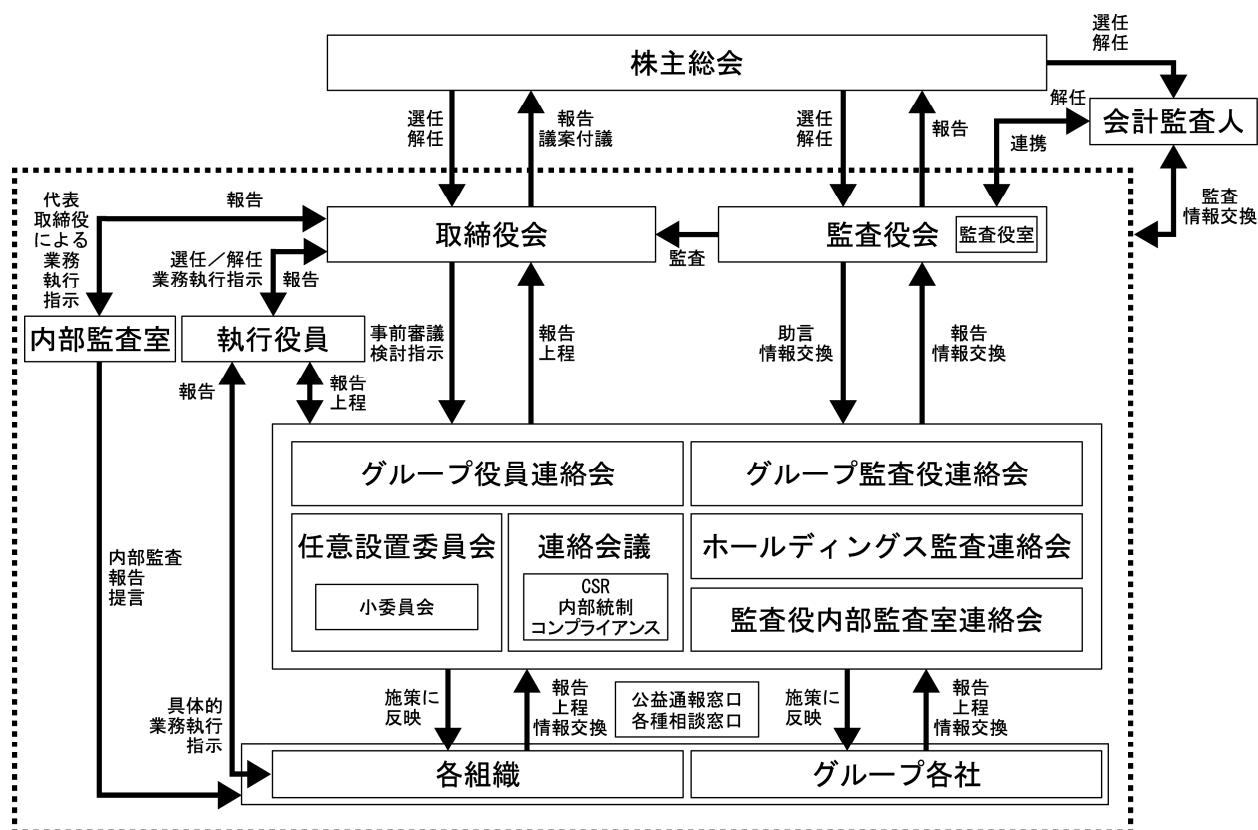
激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令を含む倫理・社会規範等及びその背後にある社会的価値やその変化を捉えて的確に対処する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、当グループのCSR活動に関し連絡・調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、また専門部署としてグループCSR推進室をそれぞれ設置しております。そして、CSR活動の基礎となる「グループ経営理念」「グループCSR憲章」及び「グループ行動規範」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しております。



② 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在9名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、原則として毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、現在4名の監査役により議論を行い、具体的問題について十分に分析検討しております。

c) グループ役員連絡会

グループ役員連絡会は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに株式会社セガ及びサミー株式会社の取締役により構成され、グループ会社間での情報の共有、議論の徹底を通じたグループコンセンサスの醸成を目的としており、必要に応じて適宜開催することとしております。

d) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置しております。

e) 連絡会議

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関があります。グループ内部統制連絡会議とグループCSR連絡会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の内部統制またはCSR担当役員により構成され、原則として四半期に1度開催いたします。また、グループ・コンプライアンス連絡会議は、当社、株式会社セガ、サミー株式会社、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、フェニックスリゾート株式会社及び日本マルチメディアサービス株式会社のコンプライアンス担当役員等により構成され、原則として半期に1度開催いたします。

f) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当グループ各社の常勤監査役により構成され、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及びグループ各社監査役間の連携を密にするため、適宜開催いたします。

g) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として毎月開催いたします。

h) 監査役内部監査室連絡会

監査役内部監査室連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門により構成され、原則として毎月開催いたします。

上記法定機関である（a）取締役会と（c）グループ役員連絡会との関係は、（c）グループ役員連絡会が（a）取締役会のための議案の事前準備ないし詳細討議機関という位置づけであり、（c）グループ役員連絡会は、経営執行に関して当社と株式会社セガ、サミー株式会社の連携に資するものであります。そして、（d）任意設置委員会及び（e）連絡会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、（f）グループ監査役連絡会、（g）ホールディングス監査連絡会及び（h）監査役内部監査室連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

(内部監査の実施状況)

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社は内部監査担当部門を設置しており、11名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、当社、株式会社セガ、サミー株式会社及び当グループ子会社各社の内部監査部門との間で定期的に連絡会を開催し、監査情報の共有や相互の連携を深めております。

監査役と会計監査人の連携状況

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査役と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として毎月開催しております。

内部監査部門（内部統制部門含む）と会計監査人の連携状況

内部監査部門、内部統制部門と会計監査人との連携のための定例会議は設けておりませんが、内部監査及び財務報告内部統制に係る経営者評価上の発見事項や、会計監査の過程で発見された事項等については、それぞれの監査に資するように適宜情報共有しているほか、上記の「ホールディングス監査連絡会」が、監査役、内部監査部門、内部統制部門と会計監査人の情報共有の場となっております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査担当部門の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門によって構成される「監査役内部監査室連絡会」を原則として毎月開催しております。

③ 社外取締役、社外監査役関係

(社外取締役関係)

社外取締役の人数は2名であります。

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係
岩永 裕二	弁護士	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。
夏野 剛	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。

会社との関係(2)

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
岩永 裕二	○	国際弁護士としての専門的見地並びにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
夏野 剛	○	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下の通りとしております。

(a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。

(b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所上場規程施行規則第211条第4項第5号、第226条第4項第5号に規定する、いわゆる開示加重要件非該当を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成26年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

岩永裕二 20回中20回出席 (うち定時取締役会11回中11回出席)

夏野 剛 20回中20回出席 (うち定時取締役会11回中11回出席)

なお、当社の社外取締役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者、弁護士等から選任することとしております。

(社外監査役関係)

社外監査役の人数は3名であります。

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係
嘉指 富雄	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。
平川 壽男	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を1千株保有しております。
榎本 峰夫	弁護士	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。

会社との関係(2)

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
嘉指 富雄	○	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
平川 壽男	○	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
榎本 峰夫	○	弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下の通りとしております。

- (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
- (b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所上場規程施行規則第211条第4項第5号、第226条第4項第5号に規定する、いわゆる開示加重要件非該当を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社社外監査役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成26年3月期当社取締役会における社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

嘉指富雄 20回中20回出席（うち定時取締役会11回中11回出席）

平川壽男 20回中20回出席（うち定時取締役会11回中11回出席）

榎本峰夫 20回中18回出席（うち定時取締役会11回中11回出席）

なお、当社の社外監査役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレートガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしております。

(社外取締役及び社外監査役へのサポート体制)

社外取締役へのサポート体制につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。

社外監査役へのサポート体制につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しております。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しております。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査役室、内部監査担当部門及び内部統制担当部門等による適正な情報伝達体制を構築しております。

④ 会計監査人関係

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任 あずさ監査法人に依頼しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また、監査年数が7年を超える業務執行社員はおりません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井清幸、宮木直哉、中村宏之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 15名

会計監査人につきましては、平成16年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを適時受けております。

会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 役員の報酬等

i 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役	社内	7	633	422	180	31
	社外	2	31	31	—	—
監査役	社内	—	—	—	—	—
	社外	2	25	21	3	—

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成24年6月開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
2 監査役の報酬限度額は、平成16年6月開催のサミー株式会社定時株主総会及び株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

ii 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社 区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
里見 治	取締役	635	提出会社	276	100	9
			サミー(株)	—	250	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

iii 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役が他の担当取締役と協議の上、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し決定することとしております。

また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役会での協議によって決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

i 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	32,909百万円

ii 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)サンリオ	12,326,800	51,710	円滑な取引関係を維持するため
KLab(株)	675,000	332	円滑な取引関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)サンリオ	9,456,800	32,909	円滑な取引関係を維持するため

iii 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成22年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前に招集通知を発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	—
電磁的方法による議決権の行使	パソコン及び携帯電話を通じた議決権の行使を平成17年6月開催の定時株主総会より実施しております。また、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに平成19年6月開催の定時株主総会より参加しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（全文）の英訳版を作成し、当社ホームページに掲載しております。

ii I Rに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	—	I Rポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載しております。
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	平成26年3月期において、本決算、第2四半期決算についてはアナリスト向け説明会の様子をストリーミング（音声付動画）にて配信し、第1四半期、第3四半期決算についてはアナリスト向け電話会議における説明概要を当社ホームページに掲載しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	第2四半期決算並びに本決算時にアナリスト・機関投資家を対象として、当社代表取締役より決算及び事業計画に関する説明会を行っております。また、第1四半期、第3四半期決算時には、コンファレンスコール（電話会議による決算説明）を実施しております。平成26年3月期において、平成25年5月、11月に決算説明会を開催し、平成25年8月、平成26年2月にコンファレンスコールを実施しております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	海外I Rロードショーを実施しております。平成26年3月期において、平成25年5月、平成26年2月にアジア地域、平成25年5月に欧州地域、9月に北米東海岸地域におけるロードショーを実施いたしました。また証券会社が主催するコンファレンスに代表取締役、I R担当者が参加しております。
I R資料のホームページ掲載	—	I R資料として決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、四半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、アニュアルレポート、事業報告書、決算公告などを当社ホームページに掲載しております。
I Rに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署：グループ代表室I R部 担当取締役：グループ代表室管掌取締役 事務連絡責任者：グループ代表室長

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」、並びに、より業務に密接した具体的な行動指針として「グループ行動規範」を制定するとともに、これを受けて、社内規程では、経営理念を尊重し行動規範を遵守して職務を遂行すべきこと等を規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	「グループCSR憲章」「グループ行動規範」により、当社及び当グループにおけるCSR活動全般及び環境保全活動に関する方向性を明示しております。なお、当グループの代表として当社がCSR活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開するだけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開しており、これらの結果等を記載した「グループCSRレポート」を作成し、当社ホームページに掲載しております。

⑧ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。

b) 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

vi 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。

b) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

- ix 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - b) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。
- x その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
 - b) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - c) 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について＞

当社は、グループ行動規範において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、利益の供与を行わないだけでなく、一切の関係を排除する」旨を定めております。また、取引先等と締結する契約書に反社会的勢力を排除する旨の条項を定める等、恒常的に「一切の関係を排除」することに努めております。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

⑨ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更に関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関を設置するとともに、それらに対応し、かつ互いに連携・協働する専門部署としてグループ内部統制室及びグループCSR推進室を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、グループ内部統制プロジェクトを平成18年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着し、平成26年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至りました。

今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	122	0	129	3
連結子会社	147	14	164	63
計	269	14	294	67

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc.等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務に基づく支払うべき報酬として68百万円があります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc.等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務に基づく支払うべき報酬として72百万円があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSアドバイザー業務」の委託であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「社債発行に係るコンフォート・レター作成業務」や「IFRSアドバイザー業務」の委託等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなどしております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内のマニュアル、指針等の整備を目的とした検討チームを組成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,540	101,220
受取手形及び売掛金	※6 63,886	48,108
有価証券	4,260	107,713
商品及び製品	5,931	6,130
仕掛品	12,773	13,610
原材料及び貯蔵品	23,850	16,189
未収還付法人税等	8,428	1,993
繰延税金資産	10,965	12,627
その他	12,319	11,203
貸倒引当金	△386	△323
流動資産合計	318,570	318,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 102,332	※1 103,561
減価償却累計額	△70,270	△69,458
建物及び構築物（純額）	32,062	34,103
機械装置及び運搬具	20,326	20,468
減価償却累計額	△10,944	△11,427
機械装置及び運搬具（純額）	9,381	9,041
アミューズメント施設機器	50,282	52,971
減価償却累計額	△41,939	△43,534
アミューズメント施設機器（純額）	8,343	9,436
土地	※1, ※4 27,229	※1, ※4 39,029
建設仮勘定	2,555	2,239
その他	48,273	51,762
減価償却累計額	△40,786	△43,450
その他（純額）	7,487	8,311
有形固定資産合計	87,060	102,162
無形固定資産		
のれん	10,206	18,915
その他	12,706	12,879
無形固定資産合計	22,913	31,795
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 72,797	※2 60,825
長期貸付金	663	710
敷金及び保証金	12,492	13,342
繰延税金資産	5,172	875
その他	9,831	15,554
貸倒引当金	△997	△805
投資その他の資産合計	99,960	90,503
固定資産合計	209,933	224,461
資産合計	528,504	542,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 50,142	37,292
短期借入金	※1, ※5 12,867	※1, ※5 12,918
1年内償還予定の社債	5,843	1,700
未払法人税等	1,494	6,288
未払費用	10,825	12,255
賞与引当金	3,893	3,868
役員賞与引当金	654	614
事業再編引当金	907	243
ポイント引当金	-	56
資産除去債務	229	325
繰延税金負債	0	5
その他	16,778	15,499
流動負債合計	103,637	91,069
固定負債		
社債	29,500	37,800
長期借入金	44,926	35,198
退職給付引当金	9,277	-
退職給付に係る負債	-	6,053
役員退職慰労引当金	138	146
繰延税金負債	5,124	4,294
再評価に係る繰延税金負債	745	745
資産除去債務	2,165	2,165
その他	12,953	17,192
固定負債合計	104,831	103,596
負債合計	208,469	194,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	119,335	119,312
利益剰余金	198,924	219,684
自己株式	△40,540	△37,971
株主資本合計	307,673	330,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,385	16,804
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	※4 △4,705	※4 △4,705
為替換算調整勘定	△14,601	△2,281
退職給付に係る調整累計額	-	2,504
その他の包括利益累計額合計	8,078	12,322
新株予約権	1,146	1,078
少数株主持分	3,136	3,892
純資産合計	320,034	348,270
負債純資産合計	528,504	542,936

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	321,407	378,011
売上原価	※1,※2 204,468	※1,※2 230,040
売上総利益	116,938	147,970
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	13,165	15,131
販売手数料	3,690	6,249
給料及び手当	14,737	15,767
賞与引当金繰入額	1,856	1,892
役員賞与引当金繰入額	649	612
退職給付費用	1,233	1,132
役員退職慰労引当金繰入額	47	26
研究開発費	※2 24,590	※2 26,237
貸倒引当金繰入額	△248	△85
その他	38,143	42,473
販売費及び一般管理費合計	97,865	109,437
営業利益	19,073	38,533
営業外収益		
受取利息	507	341
受取配当金	752	917
持分法による投資利益	15	-
投資事業組合運用益	193	1,623
リース資産運用収入	67	-
デリバティブ評価益	318	-
為替差益	1,925	966
その他	730	953
営業外収益合計	4,509	4,802
営業外費用		
支払利息	836	849
持分法による投資損失	-	257
売上割引	139	125
支払手数料	204	91
投資事業組合運用損	229	357
店舗解約違約金	45	18
社債発行費	373	64
固定資産除却損	232	400
その他	606	639
営業外費用合計	2,668	2,804
経常利益	20,914	40,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 667	※3 3,585
関係会社株式売却益	-	21
投資有価証券売却益	1,917	11,970
関係会社清算益	20	-
厚生年金基金代行返上益	6,345	-
その他	1,227	217
特別利益合計	10,179	15,795
特別損失		
固定資産売却損	※4 11	※4 9
減損損失	※6 2,986	※6 1,799
投資有価証券評価損	6	196
事業再編損	489	-
関係会社清算損	※5 1,795	6,601
その他	172	176
特別損失合計	5,461	8,782
税金等調整前当期純利益	25,631	47,545
法人税、住民税及び事業税	4,038	8,131
法人税等調整額	△12,201	8,098
法人税等合計	△8,163	16,230
少数株主損益調整前当期純利益	33,795	31,315
少数株主利益	334	593
当期純利益	33,460	30,721
少数株主利益	334	593
少数株主損益調整前当期純利益	33,795	31,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,512	△10,580
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	4,325	10,692
持分法適用会社に対する持分相当額	847	1,878
その他の包括利益合計	※7 13,686	※7 1,993
包括利益	47,481	33,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,053	32,460
少数株主に係る包括利益	427	847

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	119,397	175,173	△26,067	298,456	18,872	—
当期変動額							
剰余金の配当			△9,851		△9,851		
当期純利益			33,460		33,460		
自己株式の取得				△16,220	△16,220		
自己株式の処分		△61		1,747	1,686		
連結範囲の変動			△21		△21		
土地再評価差額金の 取崩			163		163		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						8,513	—
当期変動額合計	—	△61	23,751	△14,472	9,217	8,513	—
当期末残高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673	27,385	—

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△4,541	△19,681	△5,350	991	2,279	296,376
当期変動額						
剰余金の配当						△9,851
当期純利益						33,460
自己株式の取得						△16,220
自己株式の処分						1,686
連結範囲の変動						△21
土地再評価差額金の 取崩	△163		△163			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	5,079	13,593	155	856	14,604
当期変動額合計	△163	5,079	13,429	155	856	23,658
当期末残高	△4,705	△14,601	8,078	1,146	3,136	320,034

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673	27,385	—
当期変動額							
剰余金の配当			△9,701		△9,701		
当期純利益			30,721		30,721		
自己株式の取得				△55	△55		
自己株式の処分		△14		2,623	2,608		
連結範囲の変動		△8	△260		△269		
土地再評価差額金の 取崩					—		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△10,581	0
当期変動額合計	—	△23	20,759	2,568	23,304	△10,581	0
当期末残高	29,953	119,312	219,684	△37,971	330,977	16,804	0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△4,705	△14,601	—	8,078	1,146	3,136	320,034
当期変動額							
剰余金の配当							△9,701
当期純利益							30,721
自己株式の取得							△55
自己株式の処分							2,608
連結範囲の変動							△269
土地再評価差額金の 取崩							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	12,319	2,504	4,243	△68	756	4,931
当期変動額合計	—	12,319	2,504	4,243	△68	756	28,235
当期末残高	△4,705	△2,281	2,504	12,322	1,078	3,892	348,270

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,631	47,545
減価償却費	18,181	19,743
減損損失	2,986	1,799
アミューズメント施設機器振替額	△3,054	△3,287
固定資産売却損益 (△は益)	△655	△3,576
固定資産除却損	232	400
関係会社株式売却損益 (△は益)	2	△21
関係会社清算損益 (△は益)	1,774	6,601
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,917	△11,941
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	196
投資事業組合運用損益 (△は益)	36	△1,266
のれん償却額	2,225	2,997
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△420	△294
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△267	△48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,263	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△398
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△169	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△540	△78
受取利息及び受取配当金	△1,259	△1,258
支払利息	836	849
為替差損益 (△は益)	△2,230	△1,318
持分法による投資損益 (△は益)	△15	257
売上債権の増減額 (△は増加)	10,819	16,517
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,590	8,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,197	△13,384
預り保証金の増減額 (△は減少)	86	186
その他	△1,513	3,260
小計	27,723	72,104
利息及び配当金の受取額	1,274	1,273
利息の支払額	△813	△835
法人税等の支払額	△16,336	△5,818
法人税等の還付額	6,754	8,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,603	75,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,127	△5,860
定期預金の払戻による収入	2,058	1,939
有価証券の取得による支出	△100	-
有価証券の償還による収入	42,650	-
信託受益権の取得による支出	△5,494	△4,941
信託受益権の売却による収入	5,879	6,195
有形固定資産の取得による支出	△21,896	△27,123
有形固定資産の売却による収入	3,830	3,461
無形固定資産の取得による支出	△8,068	△6,870
無形固定資産の売却による収入	-	1,895
投資有価証券の取得による支出	△5,025	△4,768
投資有価証券の売却による収入	7,274	16,199
投資有価証券の償還による収入	150	4,755
投資事業組合への出資による支出	△162	△383
投資事業組合からの分配による収入	264	978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,226	※2 △398
子会社の清算による収入	16	-
関係会社株式の取得による支出	△5,139	△7,846
貸付けによる支出	△510	△694
貸付金の回収による収入	164	124
金銭の信託の取得による支出	△5,800	-
敷金の差入による支出	△377	△1,421
敷金の回収による収入	1,034	674
事業譲受による支出	-	※3 △14,359
事業譲渡による収入	184	-
その他	△180	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,396	△38,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	33,000	2,488
長期借入金の返済による支出	△10,472	△12,369
社債の発行による収入	23,026	9,935
社債の償還による支出	△23,515	△5,843
ストックオプションの行使による収入	1,365	2,031
少数株主からの払込みによる収入	299	-
配当金の支払額	△9,839	△9,706
少数株主への配当金の支払額	△19	△17
自己株式の取得による支出	△16,220	△56
その他	1,257	2,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,116	△11,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,599	3,357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,482	28,499
現金及び現金同等物の期首残高	146,599	174,210
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	128	31
現金及び現金同等物の期末残高	※1 174,210	※1 202,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 67社

主な連結子会社:

サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社ロデオ、株式会社サミーデザイン、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガ エンタテインメント、株式会社セガネットワークス、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、株式会社インデックス、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、日本マルチメディアサービス株式会社、フェニックスリゾート株式会社、株式会社セガサミー釜山

その他 46社

なお、株式会社セガサミー釜山他2社は新規設立により、リバプール株式会社他1社は株式取得により、セガサミークリエイション株式会社は新設分割により、DARTSLIVE EUROPE Ltd.は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、Sega Publishing America, Inc.他8社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 15社

主な非連結子会社:

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

Sega Publishing Korea Ltd.は重要性が増したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主な持分法適用関連会社:

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、株式会社CRI・ミドルウェア、インターライフホールディングス株式会社

その他 4社

なお、アイピーフォー株式会社他1社は保有株式の売却により、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 20社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社: 株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。

Sega Amusements Taiwan Ltd.、上海新世界世嘉游芸有限公司、北京世嘉無線娛樂科技有限公司、精文世嘉（上海）有限公司、世嘉（青島）娛樂有限公司は12月末日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～16年
アミューズメント施設機器	2～5年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

③ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 事業再編引当金

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理または発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から定額法により費用処理または翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,053百万円計上されております。また、繰延税金資産が322百万円減少し、その他の包括利益累計額が2,504百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の退職給付に係る負債は800百万円減少する予定です。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第22号)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第7号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第2号)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第4号)

(1)概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました232百万円は、「固定資産除却損」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	179百万円	212百万円
土地	210	210
合計	390	423

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	350百万円	350百万円
合計	350	350

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,451百万円	17,780百万円
投資有価証券(出資金)	137	155

※3 貸付有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券には、貸付有価証券358百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※4 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

※5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	61,425百万円	71,425百万円
借入実行残高	500	500
差引未実行残高	60,925	70,925

※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,640百万円	—
支払手形	561百万円	—
設備関係支払手形	99百万円	—

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	3,320百万円	3,885百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	37,046百万円	40,070百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	289百万円	521百万円
土地	373	2,299
その他有形固定資産	4	12
その他無形固定資産	—	751
合計	667	3,585

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	4百万円
その他有形固定資産	4	4
合計	11	9

※5 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社清算損は、一部米国子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社清算損は、主に英国及び米国子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都中野区 他6件	建物及び構築物	22
		アミューズメント施設機器	0
		その他有形固定資産	5
		その他無形固定資産	145
		土地	174
アミューズメント施設	千葉県千葉市中央区 他16件	建物及び構築物	225
		アミューズメント施設機器	413
		その他有形固定資産	4
		その他無形固定資産	4
遊休資産	北海道北広島市 他2件	建物及び構築物	5
		土地	281
その他	米国	のれん	1,480
		その他無形固定資産	222
合計			2,986

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産、アミューズメント施設については、主に処分予定のため備忘価額により、遊休資産については、不動産鑑定評価により算出しております。なお、のれんについては、米国連結子会社が保有するのれんの帳簿価額を第三者機関による評価結果に基づく回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値により測定し、割引率は16.0%であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都渋谷区 他6件	建物及び構築物	51
		その他有形固定資産	91
		その他無形固定資産	175
		土地	1
アミューズメント施設	東京都港区 他2件	建物及び構築物	543
		アミューズメント施設機器	799
		その他有形固定資産	118
		その他無形固定資産	17
合計			1,799

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産については、主に処分予定のため備忘価額により、アミューズメント施設については、使用価値により測定し、割引率は主に1.4%であります。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,830百万円	△4,845百万円
組替調整額	△1,912	△11,713
税効果調整前	12,917	△16,558
税効果額	△4,404	5,978
その他有価証券評価差額金	8,512	△10,580
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	3
税効果額	—	△1
繰延ヘッジ損益	—	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,597	4,492
組替調整額	1,728	6,200
税効果調整前	4,325	10,692
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,325	10,692
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	847	1,878
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	847	1,878
その他の包括利益合計	13,686	1,993

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	15,194,836	10,016,931	1,042,092	24,169,675

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 10,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 16,931株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 1,040,700株
 単元未満株式の買増請求による減少 1,392株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,146
合計			—	—	—	—	1,146

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	5,020	20	平成24年3月31日	平成24年5月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	4,831	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,841	20	平成25年3月31日	平成25年5月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	24,169,675	21,851	1,563,801	22,627,725

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

21,851株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

1,562,900株

単元未満株式の買増請求による減少

901株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,078
合計			—	—	—	—	1,078

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	4,841	20	平成25年3月31日	平成25年5月28日
平成25年11月1日取締役会	普通株式	4,860	20	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,872	20	平成26年3月31日	平成26年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	176,540百万円	101,220百万円
有価証券	4,260	107,713
計	180,800	208,934
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,834	△5,690
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△755	△502
現金及び現金同等物	174,210	202,741

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに㈱アネスト、㈱f4samurai、㈱バタフライ、Relic Entertainment, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びに㈱アネスト、㈱f4samurai、㈱バタフライ、Relic Entertainment, Inc. の株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) ㈱アネスト

流動資産	272百万円
固定資産	20
のれん	135
流動負債	△99
固定負債	△16
株式の取得価額	312
現金及び現金同等物	△137
差引：取得による支出	△174

(2) ㈱f4samurai

流動資産	47百万円
固定資産	2
のれん	74
流動負債	△9
少数株主持分	△32
株式の取得価額	83
現金及び現金同等物	△39
差引：取得による支出	△43

(3) ㈱バタフライ

流動資産	790百万円
固定資産	58
のれん	891
流動負債	△132
固定負債	△9
少数株主持分	△171
株式の取得価額	1,427
現金及び現金同等物	△459
差引：取得による支出	△968

(4) Relic Entertainment, Inc.

流動資産	386百万円
固定資産	258
のれん	1,556
流動負債	△99
固定負債	△61
<hr/>	
株式の取得価額	2,040
現金及び現金同等物	—
<hr/>	
差引：取得による支出	△2,040

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにリバプール(株)、(株)ハイブクリエーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びにリバプール(株)、(株)ハイブクリエーションの株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) リバプール(株)

流動資産	340百万円
固定資産	21
のれん勘定	205
流動負債	△108
固定負債	△1
<hr/>	
小計	457
支配獲得までの既取得価額	△57
<hr/>	
追加取得株式の取得価額	400
現金及び現金同等物	△133
<hr/>	
差引：取得による支出	△266

(2) (株)ハイブクリエーション

流動資産	205百万円
固定資産	99
のれん勘定	178
流動負債	△166
固定負債	△137
<hr/>	
株式の取得価額	180
現金及び現金同等物	△47
<hr/>	
差引：取得による支出	△132

※3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳、並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

(株)インデックス

流動資産	2,028百万円
固定資産	1,783
のれん勘定	11,040
流動負債	△492
<hr/>	
事業譲受による支出	14,359

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	0百万円	一百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	—
支払利息相当額	0	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、事務所関連設備（建物及び構築物、土地）及びアミューズメント施設事業における施設関連設備（建物及び構築物、アミューズメント施設機器）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	760百万円	2,297百万円
1年超	2,227	3,377
合計	2,987	5,675

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社にて中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「4 会計処理基準に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金、並びに輸出入等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務（いわゆる予定取引）のうちその一部について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。また、変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社のデリバティブ管理規程に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注2)に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	176,540	176,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,886	63,868	△18
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,326	2,321	△5
② その他有価証券(※1)	64,352	64,352	—
③ 関連会社株式	612	765	153
資産計	307,718	307,847	129
(1) 支払手形及び買掛金	50,142	50,142	—
(2) 短期借入金	12,867	12,867	—
(3) 長期借入金	44,926	44,819	107
(4) 1年内償還予定の社債	5,843	5,843	—
(5) 社債	29,500	29,655	△155
負債計	143,280	143,328	△48
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△19	△19	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△19	△19	—

(※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	101,220	101,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,108	48,092	△16
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,061	2,048	△13
② その他有価証券(※1)	144,820	144,820	—
③ 関連会社株式	832	707	△125
資産計	297,043	296,888	△155
(1) 支払手形及び買掛金	37,292	37,292	—
(2) 短期借入金	12,918	12,918	—
(3) 長期借入金	35,198	35,115	82
(4) 1年内償還予定の社債	1,700	1,700	—
(5) 社債	37,800	37,922	△122
負債計	124,909	124,950	△40
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載のとおりです。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(3) 長期借入金及び(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式等	1,535	1,504
投資事業有限責任組合等出資	1,255	2,217
非連結子会社株式	318	2,265
関連会社株式	6,520	14,682
関連会社出資金	137	155

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	176,540	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,639	247	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	655	900	750	—
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)(※)	—	3,000	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※)	3,505	—	200	1,800
合計	244,439	4,147	950	2,800

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	101,220	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,898	210	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	400	900	750	—
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	88,900	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※)	6,999	—	200	1,800
合計	245,417	1,110	950	1,800

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,867	—	—	—	—	—
長期借入金	—	12,367	13,281	13,953	5,325	—
社債	5,843	1,700	1,600	9,200	17,000	—
リース債務	924	636	233	80	28	11
その他有利子負債 設備未払金	590	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,918	—	—	—	—	—
長期借入金	—	13,331	13,999	6,361	1,504	1
社債	1,700	1,600	14,200	17,000	5,000	—
リース債務	818	390	1,633	39	13	4
その他有利子負債 設備未払金	1,307	1,318	1,329	1,079	451	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,010	1,012	2
③その他	—	—	—
合計	1,010	1,012	2

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,316	1,308	△7
③その他	—	—	—
合計	1,316	1,308	△7

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	803	807	4
③その他	—	—	—
合計	803	807	4

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,257	1,240	△17
③その他	—	—	—
合計	1,257	1,240	△17

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	55,779	13,142	42,637
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	55,779	13,142	42,637

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	291	367	△76
②債券	4,676	5,000	△323
③その他	3,605	3,605	—
合計	8,572	8,972	△400

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	35,311	9,305	26,006
②債券	—	—	—
③その他	300	300	0
合計	35,612	9,605	26,006

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	85	100	△15
②債券	1,811	2,000	△188
③その他	107,311	107,311	—
合計	109,208	109,412	△204

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	3,708	1,917	△0
②債券	4,000	—	—
③その他	—	—	—
合計	7,708	1,917	△0

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	16,227	11,970	△29
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	16,227	11,970	△29

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

その他有価証券で6百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

その他有価証券で196百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	106	—	△10	△10
	ユーロ	59	—	△2	△2
	ウォン	328	—	△7	△7
	合計	494	—	△19	△19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	105	—	△0	△0
	ユーロ	31	—	△0	△0
	合計	137	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	438	—	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	162	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,730	7,707	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,000	5,000	(注)
合計			14,730	12,707	—

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,730	3,700	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,988	5,988	(注)
合計			11,718	9,688	—

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく厚生年金制度、退職一時金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成24年5月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成25年3月1日に過去分返上の認可を受けております。また、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金を平成25年2月27日に脱退しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△19,096
(2) 年金資産	10,848
(3) 未認識退職給付債務 (1) + (2)	△8,247
(4) 未認識数理計算上の差異	△1,086
(5) 未認識過去勤務債務	135
(6) 前払年金費用	78
(7) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5) - (6)	△9,277

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	1,810
(2) 利息費用	506
(3) 期待運用収益	△351
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	565
(5) 臨時に支払った割増退職金等	0
(6) その他	414
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	2,945
(8) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△6,345
計	△3,399

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額、また、一部の連結子会社の厚生年金基金脱退の際の脱退拠出金等を特別損失に計上したものが含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.5～2.0%

(3) 期待運用収益率

1.0～2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年（ただし、株式会社セガ他4社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理する方法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年（ただし、株式会社セガ他4社については、連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、退職金規程に基づく確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	18,515 百万円
勤務費用	1,636
利息費用	198
数理計算上の差異の発生額	167
退職給付の支払額	△606
その他	△133
退職給付債務の期末残高	19,777

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,848 百万円
期待運用収益	196
数理計算上の差異の発生額	1,549
事業主からの拠出額	2,260
退職給付の支払額	△527
年金資産の期末残高	14,328

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	580 百万円
退職給付費用	111
退職給付の支払額	△88
退職給付に係る負債の期末残高	603

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,777 百万円
年金資産	△14,328
	5,449
非積立型制度の退職給付債務	603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,053
退職給付に係る負債	6,053 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,053

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,636 百万円
利息費用	198
期待運用収益	△196
数理計算上の差異の費用処理額	401
簡便法で計算した退職給付費用	133
その他	0
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	2,173
<hr/>	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,819 百万円
<hr/>	
合計	2,819
<hr/>	

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	21%
現金及び預金	4%
一般勘定	16%
その他	0%
<hr/>	
合計	100%
<hr/>	

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5～1.4%
長期期待運用収益率	1.0～2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
販売費及び一般管理費の その他	476百万円	422百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	2百万円	0百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6月 30日	平成22年 6月 30日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	提出会社の取締役 4	提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の 取締役 8 提出会社の子会社の 執行役員 22 提出会社の子会社の 従業員 1,831	提出会社の子会社の 取締役 12 提出会社の子会社の 執行役員 6 提出会社の子会社の 従業員 151
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 172,000	普通株式 3,417,800	普通株式 464,000
付与日	平成22年 7月 31日	平成22年 7月 31日	平成23年 2月 1日
権利確定条件	付与日(平成22年 7月 31日)から権利確定日(平成24年 7月 31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年 7月 31日)から権利確定日(平成24年 7月 31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年 2月 1日)から権利確定日(平成25年 2月 1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年 7月 31日～平成24年 7月 31日	平成22年 7月 31日～平成24年 7月 31日	平成23年 2月 1日～平成25年 2月 1日
権利行使期間	平成24年 8月 1日～平成26年 7月 31日	平成24年 8月 1日～平成26年 7月 31日	平成25年 2月 2日～平成27年 2月 1日

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 6 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 27 提出会社の子会社の執行役員 17 提出会社の子会社の従業員 1,206	(株)バタフライの取締役 3 (株)バタフライの監査役 1 (株)バタフライの従業員 56
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,483,000	普通株式 49,000
付与日	平成24年9月1日	平成24年9月1日	平成22年11月1日
権利確定条件	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年11月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成22年11月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成24年10月30日～平成32年10月28日

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)バタフライの従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年2月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成24年10月30日～平成32年10月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利確定前			
期首(株)	172,000	3,339,900	393,100
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	24,100	6,700
権利確定(株)	172,000	3,315,800	386,400
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	172,000	3,315,800	386,400
権利行使(株)	39,100	1,000,600	1,000
失効(株)	—	6,400	1,800
未行使残(株)	132,900	2,308,800	383,600

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	250,000	3,483,000	—
失効(株)	—	7,200	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	250,000	3,475,800	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	40,100
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	300
未行使残(株)	—	—	39,800

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	1,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	200
未行使残(株)	800

(注) (株)バタフライの期首に記載されている数字は、当連結会計年度中に(株)バタフライを新規連結子会社としたことによるものであります。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利行使価格(円)	1,312	1,312	1,753
行使時平均株価(円)	1,526	1,660	1,794
付与日における公正な評価単価(円)	306	306	386

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	1,686	1,686	2,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	231	231	—

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 4	提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 8 提出会社の子会社の執行役員 22 提出会社の子会社の従業員 1,831	提出会社の子会社の取締役 12 提出会社の子会社の執行役員 6 提出会社の子会社の従業員 151
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 172,000	普通株式 3,417,800	普通株式 464,000
付与日	平成22年7月31日	平成22年7月31日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成25年2月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成23年2月1日～平成25年2月1日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成25年2月2日～平成27年2月1日

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 6 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 27 提出会社の子会社の執行役員 17 提出会社の子会社の従業員 1,206	(株)バタフライの取締役 3 (株)バタフライの監査役 1 (株)バタフライの従業員 56
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,483,000	普通株式 49,000
付与日	平成24年9月1日	平成24年9月1日	平成22年11月1日
権利確定条件	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年11月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成22年11月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成24年10月30日～平成32年10月28日

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)バタフライの従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年2月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成24年10月30日～平成32年10月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	132,900	2,308,800	383,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	85,000	1,328,400	149,500
失効(株)	—	1,000	200
未行使残(株)	47,900	979,400	233,900

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利確定前			
期首(株)	250,000	3,475,800	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	43,600	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	250,000	3,432,200	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	39,800
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	5,700
未行使残(株)	—	—	34,100

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	800
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	500
未行使残(株)	300

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利行使価格(円)	1,312	1,312	1,753
行使時平均株価(円)	2,749	2,483	2,546
付与日における公正な評価単価(円)	306	306	386

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	1,686	1,686	2,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	231	231	—

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

提出会社より付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性	平成24年9月1日付与分(当社取締役分)	28.765%
	平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外)	28.765%

②予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積を行っております。

③予想配当	平成24年9月1日付与分(当社取締役分)	40円/株
	平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外)	40円/株
④無リスク利率	平成24年9月1日付与分(当社取締役分)	0.100%
	平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外)	0.100%

予想残存期間に対応する国債利回りであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金繰入限度 超過額	1,544百万円	1,516百万円
たな卸資産評価損損金 不算入額	2,615	2,386
賞与引当金損金不算入額	1,613	1,571
退職給付引当金損金繰入 限度超過額	3,320	—
退職給付に係る負債	—	2,863
減価償却限度超過額	13,197	12,852
投資有価証券評価損損金 不算入額	675	466
減損損失	3,155	2,804
その他	19,399	22,171
繰越欠損金	61,095	77,838
繰延税金資産小計	106,616	124,471
評価性引当額	△79,155	△105,070
繰延税金負債との相殺	△11,321	△5,898
繰延税金資産合計	16,138	13,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,373百万円	△9,387百万円
その他	△1,819	△1,556
繰延税金負債小計	△17,192	△10,944
繰延税金資産との相殺	11,321	5,898
繰延税金負債合計	△5,870	△5,045
繰延税金資産の純額	10,267	8,457

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△65.1	△8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.0
のれん償却額	2.5	2.1
連結子会社との税率差異	△3.9	△1.3
税務上の繰越欠損金	△1.1	△2.0
連結修正による影響額	△3.2	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.1
その他	△2.5	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△31.9	34.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が1,429百万円減少し、法人税等調整額が1,459百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式会社インデックスの事業譲受)

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	事業の内容
株式会社インデックス	デジタルゲーム事業（コンソールゲーム、ソーシャルゲームの企画・開発） コンテンツ&ソリューション事業（コンテンツ配信、システム開発、遊技機関連開発受託、インターネット広告等） アミューズメント事業（業務用アミューズメント機器の開発・販売）並びにこれらに付随する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社インデックスの携帯電話向けコンテンツの企画・開発における豊富な実績と、家庭用ゲームソフトの開発における優良なIPを活用した当グループの既存事業へのシナジー創出により、当グループの事業価値向上を図るため、当社連結子会社の株式会社セガが100%出資して新規設立した株式会社セガドリームが、株式会社インデックスの有する事業を譲り受けました。（株式会社セガドリームは、平成25年11月1日に株式会社インデックスへ商号変更し、その後平成26年4月1日に株式会社アトラスへ商号変更しております。）

(3) 企業結合日

平成25年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社インデックス（平成26年4月1日に株式会社アトラスへ商号変更）

2 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成25年11月1日から平成26年3月31日まで

3 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	14,100 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	259
取得原価合計		14,359

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,040百万円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時の時価純資産額を上回ったためであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1) 資産の額

流動資産	2,028 百万円
固定資産	1,783
<hr/>	
合計	3,811

(2) 負債の額

流動負債	492 百万円
固定負債	—
<hr/>	
合計	492

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「遊技機事業」、「アミューズメント機器事業」、「アミューズメント施設事業」、「コンシューマ事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズ メント 機器事業	アミューズ メント 施設事業	コンシューマ 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	142,281	39,134	42,707	83,874	307,997	13,409	321,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	515	3,485	20	865	4,887	879	5,766
計	142,796	42,620	42,728	84,740	312,885	14,288	327,173
セグメント利益又は損失(△)	23,534	1,902	1,194	△732	25,899	△484	25,415
セグメント資産	138,014	31,843	41,915	103,703	315,476	14,338	329,814
その他の項目							
減価償却費	5,416	1,570	4,671	6,040	17,699	478	18,177
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,914	2,308	7,923	8,393	30,539	1,559	32,098

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズ メント 機器事業	アミューズ メント 施設事業	コンシューマ 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	181,834	38,604	43,216	99,841	363,498	14,513	378,011
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	5,251	10	699	6,110	712	6,823
計	181,984	43,855	43,227	100,541	369,609	15,225	384,835
セグメント利益又は損失(△)	45,292	△1,264	60	2,089	46,178	△1,200	44,978
セグメント資産	105,018	34,814	40,483	111,634	291,951	23,417	315,369
その他の項目							
減価償却費	5,887	1,970	4,725	6,248	18,832	529	19,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,905	2,037	7,729	8,389	26,061	12,052	38,114

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	312,885	369,609
「その他」の区分の売上高	14,288	15,225
セグメント間取引消去	△5,766	△6,823
連結財務諸表の売上高	321,407	378,011

（単位：百万円）

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,899	46,178
「その他」の区分の損失（△）	△484	△1,200
セグメント間取引消去	△61	120
全社費用(注)	△6,280	△6,565
連結財務諸表の営業利益	19,073	38,533

（注） 全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	315,476	291,951
「その他」の区分の資産	14,338	23,417
全社資産(注)	201,720	246,878
その他の調整額	△3,031	△19,311
連結財務諸表の資産合計	528,504	542,936

（注） 全社資産は、主に提出会社等での余剰資金、その他提出会社の資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	17,699	18,832	478	529	3	381	18,181	19,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,539	26,061	1,559	12,052	772	67	32,871	38,182

（注） 調整額は、全社及びセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
293,047	11,954	10,570	5,834	321,407

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
351,290	10,951	10,305	5,464	378,011

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
88,061	11,710	2,391	102,162

(注) 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
減損損失	18	3	651	2,312	—	2,986

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
減損損失	12	1	1,478	222	86	1,799

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
当期償却額	283	—	—	1,935	7	2,225
当期末残高	495	—	—	9,591	119	10,206

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
当期償却額	283	—	—	2,688	25	2,997
当期末残高	212	178	—	18,431	92	18,915

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.90%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	6	前払費用	3
							業務委託 業務委託料の 支払(注) 2	10	—	—
役員及びその 近親者	里見 治	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接13.99%	—	ビジネスジ ェット機の使 用料の支払 (注) 3	140	—	—

(注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 当社は、当社代表取締役会長兼社長である里見治に対して、同氏が所有するビジネスジェット機の使用料を支払っております。また、取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

4 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.36%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	8	前払費用	4
							業務委託 業務委託料の 支払(注) 2	10	—	—

(注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.90%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	55	前払費用	19
							保険金入金	1	—	—
							福利厚生施 設の管理	2	—	—
役員及びその 近親者	里見 治	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接13.99%	—	住宅改築工事 の請負等 (注) 2	55	—	—

- (注) 1 当社代表取締役役員会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.36%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	41	前払費用	28
							保険金入金	0	—	0
							福利厚生施 設の管理	2	—	—
									未払費用	0

- (注) 1 当社代表取締役役員会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,304円44銭	1,409円27銭
1株当たり当期純利益金額	137円14銭	126円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	136円85銭	125円39銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	320,034	348,270
純資産の部から控除する金額(百万円)	4,282	4,970
(うち新株予約権(百万円))	1,146	1,078
(うち少数株主持分(百万円))	3,136	3,892
普通株式に係る純資産額(百万円)	315,752	343,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	242,059	243,601

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	33,460	30,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,460	30,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,981	243,017
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	522	1,990
(うち新株予約権(千株))	522	1,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要	新株予約権 (平成22年12月24日 取締役会 決議) 潜在株式の数 383千株 (平成24年7月31日 取締役会 決議) 潜在株式の数 3,725千株	—

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、10円28銭増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

銘柄	セガサミーホールディングス株式会社 第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行総額	10,000百万円
発行年月日	平成26年6月17日
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.519%
償還期限	平成31年6月17日
資金使途	借入金返済に充当

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セガサミーホールディングス㈱ (提出会社)	第1回無担保社債 (私募債)	平成25年 3月29日	8,000	8,000	0.44	無担保	平成30年 3月29日
	第2回無担保社債 (私募債)	平成25年 3月29日	8,000	6,400 (1,600)	0.42	無担保	平成30年 3月29日
	第1回無担保社債 (公募債)	平成25年 7月25日	—	5,000	0.73	無担保	平成30年 7月25日
	第2回無担保社債 (公募債)	平成25年 7月25日	—	5,000	0.49	無担保	平成28年 7月25日
サミー㈱	第3回無担保社債	平成20年 8月27日	1,875	—	(注) 2	無担保	平成25年 8月27日
	第4回無担保社債	平成20年 9月25日	1,650	—	(注) 3	無担保	平成25年 9月25日
㈱セガ	第11回無担保社債	平成20年 9月30日	500	—	1.21	無担保	平成25年 9月30日
	第13回無担保社債	平成23年 6月30日	5,000	5,000	0.72	無担保	平成28年 6月30日
	第14回無担保社債	平成23年 12月20日	2,600	2,600	0.66	無担保	平成28年 12月20日
	第15回無担保社債	平成24年 6月29日	5,000	5,000	0.58	無担保	平成29年 6月30日
	第16回無担保社債	平成24年 9月28日	2,400	2,400	0.51	無担保	平成29年 9月29日
㈱セガトイズ	第5回無担保社債	平成20年 9月25日	62	—	0.48 (注) 4	無担保	平成25年 9月25日
	第6回無担保社債	平成20年 9月30日	56	—	1.36	無担保	平成25年 9月30日
	第8回無担保社債	平成22年 3月31日	200	100 (100)	0.74	無担保	平成27年 3月31日
合計	—	—	35,343	39,500 (1,700)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 サミー㈱第3回無担保社債の利率は、6ヶ月円TIBORを使用した変動利率であります。

3 サミー㈱第4回無担保社債の利率は、6ヶ月円TIBORに0.10%を加えた変動利率であります。

4 ㈱セガトイズ第5回無担保社債の利率は、各利息期間について決定される基準金利に年利0.95%を差引いた変動利率であります。なお、上記利率は当期末の利率であります。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,700	1,600	14,200	17,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,367	12,418	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	925	818	(注) 2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	44,926	35,198	1.0	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	989	2,081	(注) 2	平成27年～平成32年
その他有利子負債				
設備未払金	590	1,307	—	—
設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	4,179	—	平成27年～平成30年
合計	60,300	56,504	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,331	13,999	6,361	1,504	1
リース債務	390	1,633	39	13	4
その他有利子負債 設備未払金	1,318	1,329	1,079	451	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,715	162,209	303,961	378,011
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,357	17,491	63,641	47,545
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,947	11,348	44,329	30,721
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	53.40	46.76	182.53	126.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	53.40	△6.58	135.61	△55.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,783	7,385
売掛金	424	475
有価証券	3,505	19,911
前払費用	179	241
関係会社短期貸付金	-	5,177
未収入金	4,521	13,325
未収還付法人税等	6,852	1,746
繰延税金資産	42	86
その他	54	130
流動資産合計	68,361	48,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	876	847
構築物	725	691
機械及び装置	3	2
航空機	3,797	3,312
車両運搬具	21	81
工具、器具及び備品	406	489
土地	1,418	1,418
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	7,250	6,843
無形固定資産		
商標権	3	1
ソフトウェア	29	22
その他	2	2
無形固定資産合計	34	25

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	53,719	35,078
関係会社株式	306,278	327,051
その他の関係会社有価証券	5,078	-
長期貸付金	-	41
関係会社長期貸付金	4,888	19,381
長期前払費用	29	12
その他	795	3,591
貸倒引当金	-	△2,176
投資その他の資産合計	370,789	382,980
固定資産合計	378,074	389,849
資産合計	446,436	438,330
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,600	10,600
1年内償還予定の社債	1,600	1,600
未払金	5,749	16,660
未払法人税等	20	195
未払費用	369	362
預り金	7,254	7,741
前受収益	1	23
賞与引当金	108	126
役員賞与引当金	131	183
その他	256	185
流動負債合計	36,092	37,679
固定負債		
社債	14,400	22,800
長期借入金	32,200	22,588
繰延税金負債	14,726	8,836
退職給付引当金	70	78
その他	315	258
固定負債合計	61,712	54,561
負債合計	97,804	92,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金		
資本準備金	29,945	29,945
その他資本剰余金	162,360	162,325
資本剰余金合計	192,305	192,270
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	139,811	145,283
利益剰余金合計	139,811	145,283
自己株式	△40,855	△38,267
株主資本合計	321,213	329,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,271	15,771
評価・換算差額等合計	26,271	15,771
新株予約権	1,146	1,078
純資産合計	348,631	346,088
負債純資産合計	446,436	438,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	4,852	5,440
受取配当金	28,279	10,171
営業収益合計	33,131	15,611
営業費用		
広告宣伝費	1,537	1,495
役員報酬	499	475
給料及び手当	434	511
役員賞与引当金繰入額	131	183
賞与引当金繰入額	60	80
退職給付費用	23	32
株式報酬費用	476	422
交際費	232	273
賃借料	262	280
支払手数料	1,117	1,051
減価償却費	340	593
旅費及び交通費	607	457
その他	842	1,230
営業費用合計	6,566	7,087
営業利益	26,565	8,524
営業外収益		
受取利息	315	244
有価証券利息	10	20
受取配当金	584	684
固定資産運用収入	-	94
投資事業組合運用益	-	800
リース資産運用収入	67	-
為替差益	1,724	912
その他	232	73
営業外収益合計	2,934	2,829
営業外費用		
支払利息	385	367
社債利息	0	142
社債発行費	231	64
支払手数料	45	37
投資事業組合運用損	264	139
その他	111	142
営業外費用合計	1,038	893
経常利益	28,461	10,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 10
投資有価証券売却益	11	10,422
新株予約権戻入益	2	0
特別利益合計	13	10,433
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	2,176
関係会社株式評価損	-	720
特別損失合計	-	2,896
税引前当期純利益	28,475	17,997
法人税、住民税及び事業税	118	2,869
法人税等調整額	1	△44
法人税等合計	119	2,824
当期純利益	28,355	15,173

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,435	192,380	121,307	121,307
当期変動額						
剰余金の配当					△9,851	△9,851
当期純利益					28,355	28,355
自己株式の取得						
自己株式の処分			△74	△74		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△74	△74	18,504	18,504
当期末残高	29,953	29,945	162,360	192,305	139,811	139,811

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△26,397	317,243	18,245	18,245	991	336,480
当期変動額						
剰余金の配当		△9,851				△9,851
当期純利益		28,355				28,355
自己株式の取得	△16,220	△16,220				△16,220
自己株式の処分	1,761	1,686				1,686
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,026	8,026	155	8,181
当期変動額合計	△14,458	3,970	8,026	8,026	155	12,151
当期末残高	△40,855	321,213	26,271	26,271	1,146	348,631

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,360	192,305	139,811	139,811
当期変動額						
剰余金の配当					△9,701	△9,701
当期純利益					15,173	15,173
自己株式の取得						
自己株式の処分			△35	△35		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△35	△35	5,471	5,471
当期末残高	29,953	29,945	162,325	192,270	145,283	145,283

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△40,855	321,213	26,271	26,271	1,146	348,631
当期変動額						
剰余金の配当		△9,701				△9,701
当期純利益		15,173				15,173
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	2,643	2,608				2,608
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△10,500	△10,500	△68	△10,568
当期変動額合計	2,588	8,025	△10,500	△10,500	△68	△2,543
当期末残高	△38,267	329,239	15,771	15,771	1,078	346,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

航空機 8年

工具、器具及び備品 2～13年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

(3)ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- (1)財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (2)財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (3)財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (4)財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (5)財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (6)財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (7)財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	52,000百万円	52,000百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	52,000	52,000

2 保証債務

下記の会社の未払金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)セガ	一百万円	1,028百万円 (10百万USドル)
計	—	1,028

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,924百万円	19,098百万円
短期金銭債務	23,095	23,441
長期金銭債権	4,888	19,381

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経営指導料	4,852百万円	5,440百万円
受取配当金(営業収益)	28,279	10,171
販売費及び一般管理費	203	75
営業取引以外の取引高	521	313

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	一百万円	10百万円
合計	—	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	105	765	660
計	105	765	660

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	304	707	402
計	304	707	402

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	306,172	315,261
関連会社株式	—	11,485
計	306,172	326,747

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,952 百万円	1,752 百万円
賞与引当金損金不算入額	47	45
貸倒引当金損金不算入額	—	775
投資有価証券評価損損金 不算入額	5,173	5,283
投資事業組合運用損否認額	646	213
その他有価証券評価差額金	115	67
その他	108	163
繰延税金資産小計	9,043	8,301
評価性引当額	△9,000	△8,213
繰延税金資産合計	43	86
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,727 百万円	△8,837 百万円
繰延税金負債合計	△14,727	△8,836
繰延税金負債の純額	△14,684	△8,749

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.8
評価性引当額の増減	△0.6	△2.9
受取配当金等の益金不算入額	△38.1	△22.2
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	15.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消されるもの)に使用する法定実効税率は、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が8百万円減少し、法人税等調整額は8百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月17日に第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	876	2	—	32	847	328	1,175
構築物	725	—	—	34	691	375	1,066
機械及び装置	3	—	—	0	2	6	9
航空機	3,797	22	—	506	3,312	760	4,072
車両運搬具	21	78	9	9	81	9	91
工具、器具及び備品	406	93	0	9	489	171	661
土地	1,418	—	—	—	1,418	—	1,418
建設仮勘定	1	65	66	—	—	—	—
有形固定資産計	7,250	262	75	593	6,843	1,651	8,495
無形固定資産							
商標権	3	—	—	2	1		
ソフトウェア	29	0	—	7	22		
その他	2	—	—	0	2		
無形固定資産計	34	0	—	9	25		

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社有車	78百万円
工具、器具及び備品	美術品	73百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	2,176	—	—	2,176
賞与引当金	108	126	108	—	126
役員賞与引当金	131	183	131	—	183

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 または買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取または買増 手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.segasammy.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出

第10期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年12月24日関東財務局長に提出

平成25年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書及びその添付書類

平成25年7月3日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成25年7月31日関東財務局長に提出

平成25年8月8日関東財務局長に提出

平成25年11月12日関東財務局長に提出

平成25年11月26日関東財務局長に提出

平成25年12月24日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

平成26年4月1日関東財務局長に提出

平成26年4月2日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成25年7月19日関東財務局長に提出

平成26年6月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月19日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮木 直哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月19日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である里見治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当グループ（当社及び当社の関係会社）は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（企業会計審議会 平成19年2月15日）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「平成25年度グループ内部統制年間計画」（平成25年3月28日当社取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点の選定、重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制の評価対象事業拠点につきましては、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

重要な事業拠点につきましては、連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

評価対象とする業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、当グループにおける事業目的に大きく関わる重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスのうち、合理的な評価範囲を選定しております。また、選定した業務プロセスに関連する情報システム基盤の統制活動（以下「IT全般統制」という。）につきましても、合理的な評価範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

IT全般統制につきましては、各情報システム基盤において、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を統制目標に沿って識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成26年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 里 見 治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 里見治は、当社の第10期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。